

平成19年度 研修報告書 第34号

時代を映してきた視聴覚教育

～使ってみよう自作視聴覚教材～



【大河原地区社会教育主事研究協議会】

発 刊 に あ た っ て

大河原地区社会教育主事研究協議会では、社会教育主事相互の研修の場をつくり、一年間を通し調査研究を行い、そのまとめとして研修報告書を作成しています。

本年度は、「視聴覚教育」をテーマに調査研究を行いました。視聴覚教育を取り上げるのは、昭和58年以来2度目となります。その当時と今日を比べると、視聴覚の機材が大きく変わったばかりでなく、視聴覚教育を取り巻く環境も激変しています。

かつては視聴覚という言葉を聞くと、「16ミリフィルムを使った映画会」を連想する方も多かったようですが、しかし、視聴覚の花形ともいえる「16ミリフィルム」も時代の移り変わりとともに、今ではすっかり、過去のものになりつつあります。そのことから、社会教育の中から視聴覚教育の分野が姿を消してしまうのではないかと懸念する声も聞かれます。

本当に視聴覚教育は終焉を迎えるのでしょうか。社会教育において視聴覚教育は、もう必要無いのでしょうか。今年の研修は、そんな疑問の答えを一年間かけて確認をした研修でもありました。

時代ごとに移り変わってきた視聴覚教育。時代とともに視聴覚機材・機器や教材等が変わり、とまどうこともありますが、基本的なことは何も変わっていません。これまで通り私たち社会教育関係者は、各種の視聴覚教材や教材等を選択し活用しながら、いかに効果的な学習プログラムを提供できるかということが大切なわけです。

また、仙南地区において伝統的に盛んに制作されてきた「自作視聴覚教材」の重要性も再確認することができました。

今後、仙南地区視聴覚教材センターを中心に、さらに視聴覚教育が充実していくことを強く望みます。そのためには、時代に対応した視聴覚機材等の更新はもちろん大切ですが、視聴覚教育に関わる人づくりが何よりも不可欠となっていくでしょう。

最後に、この研修報告書が、一人でも多くの関係者の方に読んで頂き、視聴覚教育の充実の一助になることを願い、いろいろとご指導、ご協力いただきました関係各位と、一年間研究調査に取り組みました各市町の研修委員の皆さんに対し、心から感謝申し上げ、発刊のことばといたします。

平成20年3月

大河原地区社会教育主事研究協議会

会 長 村田町社会教育主事 高 橋 定 光

発 刊 を 祝 し て

大河原教育事務所長 高橋 睦磨

日ごろ、管内各市町において社会教育の振興と充実・発展にご尽力されている大河原地区社会教育主事研究協議会の皆様に、深く敬意と感謝を申し上げます。また、貴研究協議会の事業の一環としまして「視聴覚教育」（時代を映してきた視聴覚教育～使ってみよう 自作視聴覚教材～）のテーマで研究を推進してこられ、この度、研修報告書第34号が発刊される運びとなりましたことに対し、心からお祝い申し上げます。

今年度は、視聴覚教育の分野にわたり仙南広域視聴覚教材センターを中心に、各市町の視聴覚教育推進の実情から課題を見出し、住民の方々のニーズにどう応えてやれるか、情報の提供と教材の活用をどう図っていけばよいのか、情報化社会の流れとの関連から研究を推進してこられたことは誠にすばらしことです。また、先進地である山形県の北村山視聴覚教育センターに視察するなど、教材センターの在り方について研修を積んでこられたようです。

仙南の自作教材制作は、全国コンクールにおいてこれまでに多数の受賞をいただくなど、県下に誇れる実績を残されていると聞いております。今年度も、「蔵王に育つオオシラビソ」「冬の風物詩の樹氷、蔵王に育つ様々な植物や生息している生物」など蔵王の自然を四季を通して記録した録画教材作品が入選しました。仙南地方には、OBの方々の自作教材が沢山保存されており、その教材を更に活用を図るための方策を考え、研修報告書を作成されたことは誠にすばらしく、協議会の皆様の研究と実践に対する熱意とご努力に深く敬意と感謝を申し上げます。

さて、21世紀を目前にした今日、人々が生涯にわたりいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会である「生涯学習社会」の実現を目指してさまざまな教育改革が推進されております。

学校教育においても「ふるさと教育」が県教委の重点施策として掲げられております。郷土の人々の生活や歴史を理解させながら郷土の発展に寄与する心情と態度の育成を図ることや郷土芸能を愛好し自ら芸術文化を創造するなど、それらの方針をどのように具体的に推進していくか。そのためにも、視聴覚教育の果たす機能は極めて大きいと考えられます。視聴覚機器・教材を有効な活用を図り効果的な学習を展開する中で、自作教材は、ふるさと学習におけるもっとも身近な教材として適したものであり、総合的な学習時間において地域学習を学んでいくためにもまさに生きた教材です。また、次世代の主役である子どもたちに、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う心を育てるため、仙人の方が作り上げた伝統や文化や歴史などを記録・保存をしながら活用していくことが視聴覚教育の重要な役割であると思われれます。

最後に、この研修報告書第34号が学校関係者や社会教育行政関係者に広く活用されますとともに、大河原地区の社会教育の振興と貴研究協議会の一層の発展を祈念し、お祝いのことばといたします。

目 次

発刊にあたって	大河原地区社会教育主事研究協議会 会長 高橋 定光
発刊を祝して	大河原教育事務所 所長 高橋 睦磨
1、はじめに	1
2、研修テーマと経過	2
3、視聴覚教育って何だろう	3
4、視聴覚教材センター Q&A	7
5、各市町の現状と課題	11
6、座談会「自作視聴覚教材」	25
7、自作視聴覚教材制作マニュアル	35
8、視聴覚教材センターの自作視聴覚教材一覧	37
9、まとめと課題	47
10、先進地視察研修報告	49
11、学社連携についての話し合い	55
12、おわりに	63

はじめに

私たちが日常生活の中で情報を得るためには5つの感覚、いわゆる「五感」を使います。「視覚」「聴覚」「味覚」「嗅覚」「触覚」これらをフルに活動させることにより生活するための情報を獲得しています。しかし、昔から「百聞は一見にしかず」と言われるように、ヒトが外界から取り入れる情報の約90%は映像として「目」から得ているのです。

今回のテーマ「視聴覚教育」は、まさにこの情報収集の要である目そして耳に訴えかけるものです。視聴覚教育に関するテーマは、昭和58年度に社会教育における学習内容の充実を図るための工夫として、「視聴覚教材の効果的な活用」を取り上げてから実に24年ぶりとなります。この20年間で確実に視聴覚機器とメディアが進化し、アナログからデジタルへと変化、インターネットの普及により誰もが瞬時に情報を手にし、また情報を発信できる社会に変貌したことは皆さんご承知のところですが。技術力の向上からこれからも大容量・高品質のメディアや視聴覚機器が開発され、新たなものが生み出されることでしょう。つまり視聴覚教育は、常に進行形でいつの時代になっても消えることのない永遠のテーマなのです。

しかしながら必ずしも新しいものが良いとは限らないのもまた事実です。各市町の果たす役割として、新しいものに対応すると共に、既存の教材・機器の特色を生かした社会教育・学校教育のそれぞれの場面で有効な利用・活用の在り方を探っていくことが求められると思います。また都市化の波に押され、地域のつながりが薄れつつある今、視聴覚教材として地域の伝統や文化を記録し未来に継承していくこともひとつの手だてとして必要となってくるでしょう。

こうした仙南の視聴覚教育の中心となるのが、仙南地域広域行政事務組合視聴覚教材センターの存在でありその役割です。教材センターは、新旧たくさんの教材と機器を保有し、その貸出や視聴覚教育関係の研修によって様々な教育効果を上げています。今後も教材センターを2市7町の大切な資源としてより多くの方々に利用していただきたいと思っています。さらに、仙南は自作視聴覚教材の作成を積極的に行っている地域でもあります。本報告書では、自作視聴覚教材の一覧とその作成マニュアル、これまで自作教材を積極的に制作されてきた方々との座談会についても掲載いたしました。

管内各市町の社会教育・学校教育の現場における視聴覚教育の展開に使えるヒントがこの報告書の中に多く含まれています。是非とも多くの方々に目を通していただき広く活用していただければ幸いです。

平成20年3月

平成19年度大河原地区社会教育主事研究協議会研修委員会
研修副委員長 蔵王町派遣社会教育主事 池田尚人

研修テーマと経過

1. 研修テーマ

時代を映してきた視聴覚教育 ～使ってみよう 自作視聴覚教材～

2. 研修日程と経過

月 日・曜	会 議 名	会 場	内 容
4月27日(金)	第1回主管課長・社会教育主事合同会議 社会教育主事研究協議会総会	大河原町 金ヶ瀬公民館	18年度事業、会計決算報告 19年度事業、予算、役員改選等
5月 8日(火)	第1回研修委員会 第1回社会教育主事研究協議会	七ヶ宿町 活性化センター	研修委員会役員の選出、研修内容の 検討、年間の研修計画等、話題提供
6月 1日(金)	第2回研修委員会 第1回社会教育主事会議	大河原町役場	研修テーマの基本構想や方向性、 研修視察、学社連携の話し合い等検討
7月13日(金)	第3回研修委員会 第2回社会教育主事研究協議会	柴 田 町 しばたの郷土館	テーマ、内容、方法等の決定 研修視察地の選定、話題提供
8月30日(木)	第4回研修委員会 第1回社会教育主事等研修会	柴 田 町 しばたの郷土館	資料の収集、研究内容の検討 研修視察・学社連携実施計画と役割分担
9月28日(金)	社会教育主事研究協議会 先進地研修視察	山形県北村山市 視聴覚教育センター	先進地の視聴覚教育センター事業の 状況調査、施設見学等
10月12日(金)	第5回研修委員会 第3回社会教育主事研究協議会	蔵 王 町 ふるさと文化会館	研修視察の反省、研究の推進 学社連携についての話し合い
11月13日(火)	第6回研修委員会及び座談会 第2回社会教育主事会議	仙南広域 教材センター	研究課題の追究 学社連携の話し合い反省
11月30日(水)	第2回主管課長・社会教育主事合同会議	大河原町役場	協働教育の推進について 平成19年度事業平成20年度事業等
12月11日(火)	第7回研修委員会	大河原町 金ヶ瀬公民館	研究課題の追究 研究紀要の検討
1月31日(木)	第8回研修委員会 第4回社会教育主事研究協議会	白 石 市 中央公民館	研究課題の追究 研究のまとめ 話題提供
2月 5日(火)	第9回研修委員会 第2回社会教育主事等研修会	柴 田 町 しばたの郷土館	研究紀要の原稿作成
3月 4日(火)	第10回研修委員会 第5回社会教育主事研究協議会	村 田 町 中央公民館	研究のまとめと研究紀要の校正 研修のまとめと反省等 話題提供

視聴覚教育って何だろう

視聴覚教育って何だろう

◆視聴覚教育とは

視聴覚教育とは、言語による説明だけでなく、図や映像、音声などを授業の中に取り入れることにより、教育の効果を高めるための手法です。言語による説明だけでは概念がつかみにくい理科や、見学できない場所を見たり、体験できないものを間接的に体験したりすることのできる社会などの教科で多く導入されてきました。学校の授業や公民館などの生涯学習施設等での講座で、OHP やスライド、ビデオや 16 ミリ映画などを見た経験のある人は多いと思います。具体的には、そのような教材・教具・機材をどのように活用するのかということが視聴覚教育のテーマになります。

◆視聴覚教育の意義

視聴覚教育の特性を一言で表すと「百聞は一見にしかず」です。情報を言語ではなく、イメージによって伝えるところが視聴覚教育の本質です。

映像や音声を使うと学習者はイメージしやすいですが、忘れるのも早いので、忘れないようにすることが視聴覚教育の課題になります。それで、どうするかといえば、受け止めたイメージを自分の中で再構成して、文字で表現し直してみる・・・ということを行います。授業で映画やビデオを視聴した後、まとめや感想文を書く活動が取り入れられますが、視聴覚教育の見地からいえば、理にかなった活動とされています。

◆視聴覚的方法

視聴覚教育に関連して、「視聴覚的方法」という言葉があります。これは、視聴覚メディアを効果的に使うための方法のことですが、さらに具体的に言えば、イメージを伝える方法のことです。

例えば、「犬」という文字はただの記号でしかありません。その言語を理解し、さらにその文字が表している物事が既知の人でないと、その文字から実際の犬をイメージすることはできません。ところが、犬の絵や写真を見せれば、その言語を理解できない人にも、またその動物についての知識がない人にも、犬とはこんなものという情報を簡単に伝えることができます。このように、視覚的もしくは聴覚的にその事物が直感的に理解できるようなイメージを伝える方法が、視聴覚的方法と呼ばれるものです。

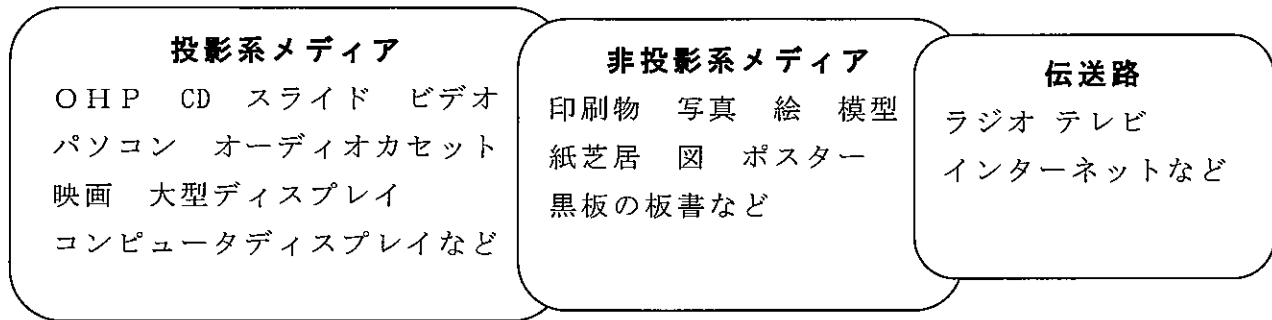
◆視聴覚教育の源流

今日、「視聴覚教育」と呼ばれるものは、第二次世界大戦中にアメリカが軍事訓練や軍需工場における工員養成の手法として取り入れた「Audio-visual aids」が元になっています。これに関わっていた人々が戦後に教育界や産業界にその手法を広め、また進めていき、その結果教育分野の一つとしての「視聴覚教育」が確立しました。

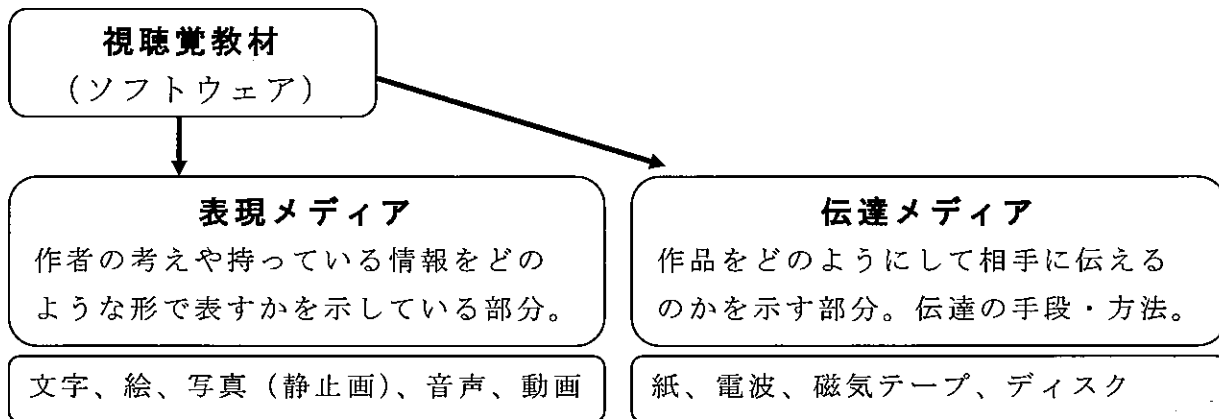
視聴覚教育の流れとして、デューイは「1 オンスの経験は 1 トンの理論にまさる」と言い、知識偏重主義を批判し、経験的思考の重要性を訴えました。こうした考えが、視聴覚教育の成立につながります。また、デールにより、教育における視聴覚的方法が体系的に理論化され、さらに、ブルーナーは教育での工学的方法の必要性を強調し、視聴覚教具をティーチングマシンとして論じ、視聴覚教育の研究と実践に影響を与えました。

◆視聴覚メディア (audio-visual)

視聴覚メディア 「視覚（目）と聴覚（耳）の感覚を用いて伝えるメディア（媒体）」



◆視聴覚教材《表現メディアと伝達メディア》



例えば、小説の文庫本の表現メディアは文字（書き言葉）であり、伝達メディアは紙になります。同じ本の形態をとっていても、その表現メディアの部分が文字と絵を組み合わせたもの（いわば文字+絵）になれば、その作品は漫画になります。このように、伝達メディアが同じでも表現メディアが変われば、別のメディアになります。

また、表現メディアが同じでも、伝達メディアが変われば同じ作品でも別のメディアになります。映画化された作品を電波という伝達メディアを使って放送すれば、それはテレビですし、その番組を磁気テープに録画したものはビデオのソフトになりますし、DVDのディスクに記録すればDVDのソフトになります。

◆視聴覚機器の変遷

昭和 27 年頃	伝統的教材（模型・標本・地図・掛図）、スライド、実物幻灯機、映画（16ミリ、放送）（ラジオ）、録音機（テープ式）レコード
昭和 38 年頃	上記に加えて、以下の6つの媒体が加わった。 FM放送、有線放送、テレビ、映画（8ミリ）、シート式録音機、オーバーヘッド録音機
現在	上記に加えて、写真、スライド映写機、録音機、映画（35ミリ）、録画装置（ビデオ・DVD等） （パソコンの急激な普及） （デジタルハイビジョン放送の教育活用）

◆視聴覚メディアの特性

OHP ～OHPはプレゼンテーションの基本～

パソコンによるプレゼンテーションが主流になりつつありますが、簡単に使用できるOHPでのプレゼンテーションも、とても有効な表現のツールです。確実に投影でき、明るく、教室を暗くする必要もないためとても便利です。またOHPのトランスペアレンシー作りは、プレゼンテーションの基本にもなります。

16mm映写機 ～大きな画面で迫力ある映画を～

最近ではビデオが普及していますが、真っ暗な部屋で大きな画面で見る映画は、視聴に集中でき映像効果が非常に大きいと言われていています。ただし、取り扱いを誤ると、フィルムが切れたり、傷が入ったりします。16mm映写技術講習を受けて正しい使い方をマスターした人だけが映写することができます。

スライド ～解像度の高い画像でプレゼンテーションを！～

スライドプロジェクターによる映像は、解像度が高く、美術工芸品などを投影するために最適のメディアです。最近では、撮影するためのカメラの性能も向上し、誰でも簡単にスライドを作成できるようになりました。

DVD・VTR ～簡単、手軽 新しいソフト満載～

プロジェクターや大型テレビの普及により、多くの人数でも一斉に視聴できるようになってきました。準備も従来の機材に比べて大変簡単です。取り扱いも楽で現在の主流のメディアと言っていいでしょう。ソフトも最新のものが次々と開発されています。

教材提示装置 ～小さいものも大きく提示～

教材提示装置を使うと、特別に原稿を準備しなくても、実物をそのままプロジェクターなどの大画面で提示することができます。特徴としては、ノートや本の内容をそのまま提示することができ、静止画だけでなく、動くものをそのまま捉えた映像を提示することができます。また、操作が簡単なので、児童、生徒が自分自身で教材提示装置を使ってプレゼンテーションすることができます。

デジタルカメラ ～その場で撮って映せて、消耗品なし～

デジタルカメラで撮った写真を教材にでき、教材の幅を広げることができます。また、興味・関心にあった写真を教材化でき、学習意欲を高められます。デジタルビデオカメラでは、対象物を撮影して、言葉の指導では理解しにくい点も、簡単に理解することができます。

視聴覚教材センター Q&A

視聴覚教材センター Q&A



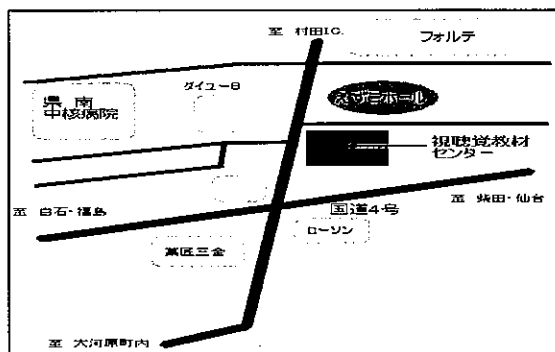
視聴覚教材センターでは、大河原管内の教職員、社会教育関係者、一般の方を対象に機材や教材の貸出を行っています。また、各種の研修事業や学習活動を行っています。その他、センターの施設、機材、教材を利用して研究、研修、教材制作等で活用できます。

Q 視聴覚教材センターって？

A 視聴覚教材センターは仙南広域圏（白石市、角田市、蔵王町、セケ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、）に属している市町で組織された仙南地域広域行政事務組合の教育委員会の教育機関です。

Q 教材センターはどこにあるのですか。

A 大河原消防署の2階にあります。えずこホールの前にある3階建ての建物です。



Q 視聴覚教材センターはどんなことをしているの？

- A 視聴覚教材センターでは次の5つの事業を柱に、仙南圏域の住民の方へのサービスを行っています。
1. 情報提供事業・・・視聴覚教育に関する情報をお便りやネット上で提供しています。
 2. 教材供給事業・・・施設の提供、教材機材の貸し出しをしています。
 3. 研修・研究開発及び学習機会提供事業・・・各種研修会、講習会を開催しています。
 4. 教材制作事業・・・自作教材の制作のお手伝いをします。教材発表会も開催しています。
 5. 連絡提携事業・・・各教育機関及び教育関係団体等との連携をしています。

Q 教材や機材の貸し出し予約申し込みはどうするのですか？

- A 次の4つの方法で予約できます。
1. 視聴覚教材センター窓口へおこしください。（仙南地域広域行政事務組合庁舎2階）
 2. お電話ください。（0224-52-3433）
 3. お近くの公民館、生涯学習センター等の視聴覚教育指導員にお申し込みください。
 4. ホームページから予約できます。 <http://www.az9.or.jp/1/limeweb/html/>
- *ただし機材に関しては電話にて視聴覚教材センターに直接お申し込みください。

Q 教材や機材の貸し出しと返却はどうすればいいですか？

- A 機材に関しては全て来庁にて貸し出し、返却をいただいています。
- 教材に関してはインターネットを利用して、申し込みをした団体等には月～金曜日に原則として宅配で搬送します。返却についても宅配で返却できます。なお、宅配の経費は、当視聴覚教材センターで負担しています。また、公民館への搬送も行っています。毎週火・金曜日に各市町の中央公民館等に

搬送しています。公民館から借りて公民館に返却になります。もちろん来庁での貸し出しも行っています。

Q どんな教材がありますか？

- A 16ミリ映画フィルム、ビデオ、DVD、スライド、紙芝居、トランスペアレンシーの教材があります。詳しくは題名一覧または教材センターのホームページ (<http://www.az9.or.jp/limeweb/html/>) をご覧ください。

Q 視聴覚教材には、どんなものがありますか。

- A 16ミリ映写機・ビデオカメラ・ビデオ編集機・ビデオプロジェクター・スライド映写機・OHP・ビデオデッキ・DVDデッキ・スクリーンなどがあります。詳しくは題名一覧または教材センターのホームページ (<http://www.az9.or.jp/limeweb/html/>) をご覧ください。

Q 教材の貸し出しは無料だと聞いたのですが、本当ですか。 貸出期間は何日ですか？

- A 視聴覚教材センターで収蔵している視聴覚教材および機材は、無料で貸し出ししています。原則として一度に10本まで、貸出期間は一週間になっています。ただし、予約が重なる時期は本数および貸出期間を制限させていただくこともあります。

Q 誰にでも貸し出しをしていますか？

- A 残念ながら個人に貸し出しはしていません。団体にのみ貸出をしています。ただし営利、宗教または政治活動のために利用する団体への貸し出しはできません。また16ミリ映画フィルムに関しては16ミリ映写機技術認定証の所有者のみに貸し出しとなります。

Q 教材や機材が壊れたら？

- A 教材・機材を損傷した場合は、ただちに視聴覚教材センターまでご連絡ください。取り扱いの不注意や映写機の整備不良による損傷等においては、利用者の責任において復元又は賠償していただくこととなります。
※教材・機材は、二市七町所有の財産です。大切にご利用ください。

Q 教材の内容や予約状況を知りたいのですが？

- A 視聴覚教材センターのライムネット (<http://www.az9.or.jp/limeweb/html/>) から、教材の検索ができ、そこからも教材の内容がわかります。教材の予約状況も、個々の教材検索画面でみることもできます。また、お電話で問い合わせいただくこともできます。

Q インターネットでの予約にはID、パスワードが必要ですか？

- A 必要です。
圏域内の各幼稚園、保育所、小・中・高等学校、教育委員会、社会教育施設等には既に発行済みです。ご不明の場合はお問合せください。また、新たにご利用いただく団体等は、申請書によりID、パスワードの発行を受けてからご利用ください。

Q 窓口受付時間帯、休館日はどのようになっていますか？

- A 窓口受付時間は、8時30分～17時15分です。休館日は、土曜日、日曜日および祝祭日、年末年始です。

Q 教材の貸出以外にはどんなことを行っているのですか。

- A 一般圏域住民向けには、研修会として16ミリ映写機技術講習会・視聴覚教育メディア研修会、各種講座や映画会などを行っています。また、自作教材制作のお手伝いもしています。自作教材発表会なども開催しています。
- Q 具体的な題名が分からなくても、ビデオや16ミリフィルムを貸し出してもらえますか。
- A 具体的なタイトル名が分からない場合には、どのような内容のビデオやフィルムをお探しのかをお知らせください。例えば、「理科小学校3年生」「交通安全」「環境問題」といったキーワードを伝えていただければ、該当する視聴覚教材を紹介させていただきます。
また、インターネットが利用可能な環境であれば、らむネットを利用すると、キーワードに適した映像資料を検索できます。
- Q 視聴覚教材センターで収蔵している教材や機材の一覧はありますか。
- A 視聴覚教材センターでは、毎年題名一覧を制作しています。目録は2003年に制作されたものがあります。過去3年間に追加収蔵された視聴覚教材を掲載した追加目録もあり、分冊の形式になっています。また、この題名一覧と目録は教育関係機関、社会教育関係機関、関係団体などにしか配布しておりません。
- Q ビデオ編集を行いたいと思っています。視聴覚教材センターで、編集できますか。
- A 視聴覚教材センター内の編集室に設置されているノンリニア編集システムを利用してビデオ編集ができます。パソコンによるビデオ編集が初めての方でも、職員が操作方法を指導いたしますので、ご安心ください。
なお、ノンリニア編集システムの台数には限りがあるので事前に電話などで予約してください。
- Q ビデオの撮影の仕方を学習したいのですが、情報はありますか。
- A 視聴覚教材センターではメディア研修会を実施しています。「せんなん広域エリアマガジン」や、教材センターホームページ、教材センター便りの講座案内をご覧ください。
- Q 16ミリフィルムを借りて上映したいのですが、気をつけることはありますか。
- A 16ミリフィルムを上映される場合は、16ミリ映写機操作技術認定証を持っておられる方に操作していただかなければなりません。ですから、事前にその認定証をお持ちの方をはっきりさせておいてください。また、上映に使用される16ミリ映写機も16ミリ映写機点検に合格したものでなければなりません。
- Q 上映会をしたいのですが、映写機などがありません。どうすればいいのでしょうか。
- A 視聴覚教材センターでは、16ミリ映写機やビデオデッキ、液晶プロジェクター、スクリーン、DVDプレーヤーなどの視聴覚機器の貸し出しを行っています。無料の上映会や学習会、研修会などにご利用ください。
- Q 16ミリ映写機操作技術認定証を取得するには、どうすればいいのですか。
- A 視聴覚教材センターおよび各市町で16ミリ映写機操作技術講習会を行っています。開催については「せんなん広域エリアマガジン」や、教材センターホームページ、教材センター便りの講座案内をご覧ください。

視聴覚教材・機材保有状況

(平成19年4月1日現在)

(1)視聴覚教材

教材名	保有数	教材名	保有数
16ミリ映画フィルム	914本	紙しばい	79組
録画教材	1,576巻	自作教材	録画教材
スライド	92組		スライド
トランスペアレンシー	23組		トランスペアレンシー

(2)視聴覚機材

教材名	保有数	貸出数	教材名	保有数	貸出数	
映写機	16ミリ映写機	7	3	マイクスタンド	2	2
	8ミリ映写機	1	1	液晶プロジェクター	8	8
スライド映写機	7	6	スピーカーセット	1	1	
オーバーヘッド投影機	4	4	デジタルカメラ	4	3	
教材提示装置	1	1	ビデオダビング装置	1	0	
スクリーン	11	9	漢字ビデオタイトラー	2	2	
暗幕	10	9	ノートパソコン	11	0	
ビデオデッキ	8	5	フィルム検査機	1	0	
ビデオカメラ	3	3	CDラジカセ	2	1	
ビデオカメラ三脚	5	5	一眼レフカメラ	1	0	
ビデオカメラドリー	2	2	コピースタンド	1	1	
ビデオ編集装置	3	0	モニターテレビ	5	0	
録音編集機	1	0	8ミリコンセプト映写機	1	1	
マイク	4	4	ベータカムビデオ編集機	1	0	
ノンリニアビデオ編集機	1	0	DVDビデオレコーダー	2	2	
ヘッドホーン	1	1				

各市町の現状と課題

白石市の視聴覚教育

○ 白石市所有の視聴覚教材

No.	題名	種別	制作年	時間	制作者	備考
1	もののふの美～日本刀～	DVD ビデオ	2005	20分	白石市教育委員会	

○ 白石市所有の視聴覚機材

No.	機器名	種別	メーカー	台数	貸出の可否	備考
1	16ミリ映写機		E I K I	6台	可	
2	ビデオプロジェクター	LC-3000	E I K I	1台	可	
3	スクリーン		オーロラ	3台	可	
4	ワイヤレスアンプ		パナソニック	4台	可	
5	OHP	HP-2450	E L M O	1台	可	
6	スライド映写機		C A B I N	1台	可	

○ 視聴覚教材・機材における現状と課題

白石市では、平成10年7月に情報センター（市長部局所管）がオープンし、各種パソコン教室を開催したり、インターネットの閲覧・画像編集・自主学习（学習ソフト等）・インターネット閲覧・体験（マウス練習ソフト）・行政情報の閲覧等の利用ができるパソコンや視聴用DVD・ビデオデッキとソフトの設置により市民ニーズへの対応を行っております。生涯学習課（市長部局）においては、ワイヤレスアンプセット・デジタルカメラ・写真専用プリンター・デジタルビデオカメラ・ポータブルDVDレコーダーの貸出を自治会等の団体を対象に行っています。

また、これまで情報センターと図書館（教育委員会所管・昭和49年竣工）が同じ敷地内にあることから、図書館の管理運営の在り方、両施設機能の連携・一体化・棲み分け等の検討により市民サービスの向上を図る取り組みを行ってきました。具体的に行った取り組みとしては、利用者カード・図書館システムの共通利用、利用者向け案内チラシの統一、夜間開館時間延長、電話の内線化等である。

今後、市民の皆さんが目的の紙や電子媒体の情報を一箇所で提供できる「ワンストップサービス」を目指し、市民サービスの更なる向上を推進している。



角田市の視聴覚教育

○ 角田市所有の自作視聴覚教材

No.	題名	種別	制作年	時間	制作者	備考
1	おもちゃ一つでだんまりくらべ	ビデオ	1988	20分	角田市図書館	教材センター
2	角田市の青年団活動 ～最近の若者も頑張ってますよ～	ビデオ	2001	12分	角田市青年団 体連絡協議会	教材センター

○ 角田市所有の視聴覚機材

No.	機器名	種別	メーカー	台数	貸出の可否	備考
1	16ミリ映写機		エルモほか	5台	可	各自治センター・学校・児童センター等でも所有
2	プロジェクター	液晶	NEC	1台	館内可	パソコン講習のみ使用可
3	パソコン	ノート		11台	館内可	パソコン講習のみ使用可
4	ポータブルアンプ			4台	可	マイク付き
5	組立式スクリーン			4機	可	H1200×W1600
6	テレビ・ビデオセット	VHS		1台	館内可	キャスター付スタンドあり
7	OHP			1台	館内可	
8	放送設備セット			1台	可	TOAアンプ、スピーカー2

○ 視聴覚教材・機材における現状と課題

角田市教育委員会生涯学習課は、角田市市民センター内に事務所があり、視聴覚機材の貸出や教材センターと連携して16ミリフィルム等の貸出を行っている。また、併設する図書館では、書籍はもとよりCD、VTR、DVDのソフトを貸出している。

視聴覚機材の貸出は、主に放送機材が中心で、昔、花形だった16ミリ映写機やOHPは、近年のパソコン、DVD、プロジェクター等の普及に伴って、貸出数は減少している。

また、今まで視聴覚教育に関わる事業としては、16ミリ映写機操作技術講習会、パソコン教室を実施しているが、16ミリ映写機操作技術講習会は、ここ数年受講者の募集をしても1名もしくは0名と希望者が激減し、近隣市町と連携して開催したり、仙南教材センター開催時に受講を勧めたりしており、当市単独では実施できない現状にある。

パソコン教室も「初心者」「ワード」「エクセル」等各コースを実施してきたが、数年前をピークに年々希望者は減少傾向にある。大分パソコンが普及しそれなりに操作が可能になってきていることから、きっかけ作りとしての講習会は役目を果たした感があり、来年度のパソコン講習会の予定はない。

プレゼンテーション等、16ミリやパソコン講習会に変わる視聴覚教育事業を模索しているが、機材（パソコン等）やソフト等の不備から新しい事業展開が困難な状況にある。

ますます困難な状況下の中で、より効果的な視聴覚教育を進めるためには、機材やソフトが豊富な教材センターとの連携のありようが、今後の課題になると考える。

蔵王町の視聴覚教育

○ 蔵王町の視聴覚教材

No.	題名	種別	制作年	時間	制作者	備考
1	白鳥伝説	VTR	1986	10分	蔵王町教材制作グループ	
2	調理場の一日	VTR	1987	10分	蔵王町教材制作グループ	
3	あみださま～さまよえる仏像～	VTR	1988	10分	蔵王町教材制作グループ	教材センター
4	かやぶき屋根	VTR	1996	13分	蔵王町教材制作グループ	教材センター
5	根返しの桜	VTR	1999	10分	伊藤康彦	教材センター
6	おいしい梨ができるまで	VTR	2004	10分	植木 薫	教材センター

○ 蔵王町教育委員会生涯学習課所有の視聴覚機材

No.	機器名	種別	メーカー	台数	貸出の可否	備考
1	デジタルカメラ	CF, SD	ニコン、キャノン	3台	館内貸出	小型×2、一眼
2	デジタルビデオカメラ	miniDV	キャノン	3台	館内貸出	リモコン、AVケーブル、USBケーブル
3	16mm 映写機	16mm	EIKI	3台	各種団体	
4	スクリーン		NEC、IZUMICOSUMO	2台	館内貸出	
5	プロジェクター		NEC、EIKI	3台	館内貸出	移動1、固定2
6	三脚		学研	1台	館内貸出	
7	ビデオ DVD デッキ	DVD, VHS	ソニー	6台	館内貸出	図書館4
8	ブラウン管テレビ		ソニー、サンヨー	4台	館内貸出	
9	デスクトップコンピュータ		NEC	22台	各種団体、コンピューター室予約可	CD21、DVD1 (コンピューター室)
10	インクジェットプリンター		HP	1台	不可 (印刷依頼受付)	長尺
11	カラーレーザープリンター		NEC	1台	各種団体、コンピューター室予約可	
12	一眼レフカメラ	35mm	ミノルタ	1台	不可	

○ 視聴覚教材・機材における現状と課題

蔵王町教育委員会生涯学習課では、ふるさと文化会館内に図書館を併設しており、書籍並びに CD、VTR、DVD の貸出を行っている。館内には視聴ブースを 4 つ備え、CD、VTR、DVD の視聴が可能である。人口比における書籍・視聴覚教材の貸出数は、平成 18 年度県内 1 位となり、町内外から広く利用されている。自作視聴覚教材については、現在デジタル化を進めており貸し出しを検討している。

視聴覚機材の貸出に関しては基本として、16 ミリ映写機を除き、館内での利用に限り貸出を行っているが、一般町民への館外貸出については、保守管理上現在は困難である。

視聴覚教育に関わる事業として、16 ミリ映写機操作技術講習会、パソコン教室（年賀状制作、ビデオ編集、パソコン開放 6～11 月）を実施している。16 ミリ映写機操作技術講習会については、比較的多くの受講者を迎えておりニーズがあるが、16 ミリフィルムの貸出に関しては、子ども会や育成会、幼稚園など限られた団体での利用となっており伸び悩んでいる。しかし利用者からは「フィルムが持つ独特の雰囲気や映写機の音など人を引きつける魅力があるので、今後も整備して欲しい」との声もある。

パソコン教室に関しては、高齢者の方を中心に受講がみられる。ビデオ編集講座は、地域の方を講師に講座を開設し WindowsMovieMaker でできる編集について学習し好評を得ている。町民からはパソコン教室の個人等への開放も求められているが、イントラネット整備により学校・役場等につながっているためセキュリティ上の問題から現在は難しい状況である。



七ヶ宿町の視聴覚教育

○七ヶ宿町の自作視聴覚教材

No.	題 名	種 別	制作年	時間	制作者	備 考
1	七ヶ宿歴史探訪	パワーポイント	2006	20分	高橋正雄	七ヶ宿町教育委員会
2	七ヶ宿ダムの記録 部落	VTR	2006	120分	佐藤徳一	七ヶ宿町公民館
3	七ヶ宿ダムの記録 転出者	VTR	2006	120分	佐藤徳一	七ヶ宿町公民館
4	七ヶ宿ダムの記録 転出、解体	VTR	2006	120分	佐藤徳一	七ヶ宿町公民館
5	七ヶ宿ダムの記録 灌水始まる	VTR	2006	120分	佐藤徳一	七ヶ宿町公民館
6	七ヶ宿ダム協力者に感謝する会	VTR	2006	120分	佐藤徳一	七ヶ宿町公民館
7	第56回国体蛤山山岳競技	VTR	2006	120分	佐藤徳一	七ヶ宿町公民館
8	わらじで歩こう七ヶ宿	VTR	2006	120分	佐藤徳一	七ヶ宿町公民館
9	わらじで歩こう七ヶ宿 前夜祭	VTR	2006	120分	佐藤徳一	七ヶ宿町公民館
10	七ヶ宿スキー場フェスティバル	VTR	2006	120分	佐藤徳一	七ヶ宿町公民館
11	敬老の集い	VTR	2006	120分	佐藤徳一	七ヶ宿町公民館
12	レクダンス	VTR	2007	60分	小川真一	七ヶ宿町公民館

○七ヶ宿町教育委員会（公民館）所有の視聴覚機材

No.	機器名	種 別	メーカー	台数	貸出の可否	備 考
1	放送機材セット		ユニベックス	1	各種団体	CDカセット付アンプ
2	ビデオカメラ	DCR-TRV	ソニー	1	館内貸出	
3	ポータブル放送機材セット		ビクター 他	2	各種団体	
4	一眼レフカメラ	35mmフィルム	ミノルタ	1	各種団体	
5	ビデオプロジェクター	LC-3000	映機	1	各種団体	
6	パネルスクリーン	st-sp183	コクヨ	1	館内貸出	
7	スクリーン	PT6-sv	映機	2	各種団体	
8	オーバーヘッドプロジェクター		映機	1	各種団体	
9	スライド映写機		エルモ	1	各種団体	
10	16mm映写機		エルモ	2	各種団体	

○視聴覚教材・機材における現状と課題

①視聴覚教材・機材における現状について

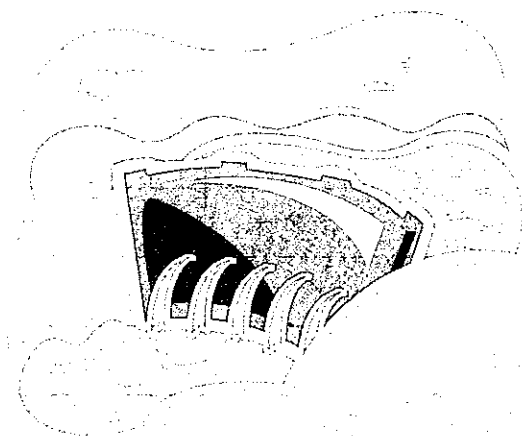
自作教材においては、自作教材コンクールで、何度も入賞している方もおり、グループで発表するなど広がりをもった活動もしていたが、現在は個人で活動している。視聴覚教材センターの教材活用では、以前は地区子ども会でも活用されていたが、過去10年のうちに、活用のほとんどが保育所・学校・公民館事業で、利用回数は一時減少傾向も見られたが現在はほぼ平行線をたどっている現状である。

機材においては、その使用に偏りがあり、放送設備の利用が飛び抜けている。町所有の貸出可能な機材がどれくらい町民に知られているかにその利用度が反映されていると推察する。

②視聴覚教材・機材における課題について

自作教材においては、教育委員会で保有しているデジタルの映像や写真を用い、「ふるさと」を題材にした教材づくりを目標に展開したいと思う。同時に、利用案内や活用方法を広報などで紹介し、視聴覚教材並びに視聴覚教材センターの利活用などもPRすることや、必要とされている講座をリサーチし、開設することが必要である。

効果的に視聴覚教育を行うためには、その有用性を打ち出して行く方法がのぞましいと考える。その手法としては、既設の事業や講座にビデオ教材を活用することや、教材を作る「楽しさ」を知ってもらえるような講座を検討し、視聴覚教育を推進したいと考える。



大河原町の視聴覚教育

○ 大河原町所有の自作視聴覚教材

No.	題 名	種 別	制作年	時間	制作者	備 考
1	ふるさとの民話 ～よくばり庄屋とくじびき～	DVD	1983	18分	大河原町教委	
2	大河原町の生んだ歌人 ～佐藤佐太郎～	DVD	1992	17分	大河原町教委	
3	大河原町の職人 ～失われ行く伝統～	DVD	1993	14分	大河原町教委	
4	大河原町の生んだ俳人 ～村井江三～	DVD	1994	17分	大河原町教委	
5	ふるさとの民俗芸能 ～小山田やすとこ～	DVD	2005	9分	大河原町教委	
6	奉納 堤神楽	DVD	2005	14分	大河原町教委	
7	私たちの命を護った人 ～松山京子医師～	DVD	2006	14分	大河原町教委	

○ 大河原町所有の視聴覚機材

No.	機 器 名	種 別	メーカー	台数	貸出の可否	備 考
1	ビデオデッキ	VHS	SONY	2台	可	中央公
2	プロジェクター		EIKI	1台	可	中央公
3	16mm 映写機		EIKI 他	6台	可	中央公、金ヶ瀬公
4	DVDプレーヤー		LG 電子	1台	可	金ヶ瀬公
5	スライド映写機		ELMO	2台	可	中央公、金ヶ瀬公
6	オーバーヘッド映写機		学研	1台	可	中央公
7	ポータブルスクリーン		オーロラ	2台	可	中央公、金ヶ瀬公
8	CDラジカセ		Panasonic	2台	可	中央公、金ヶ瀬公
9	CDプレーヤー		Panasonic	1台	可	中央公
10	ビデオカメラ	Hi8	SONY	1台	可	中央公
11	ビデオカメラ	miniDV	Panasonic	1台	可	金ヶ瀬公

○ 視聴覚教材・機材における現状と課題

大河原町の視聴覚教育において、先進的に自作教材作りを行った人たちの存在は大きなものがあります。学校の授業で使用するために地域教材を自らの手で作り続ける人、また自分の生まれ育った土地にまつわる歴史的な出来事を映像作品にする人、そして自然や生活を記録に残すことに情熱をもって取り組んだ人、そういった人たちが自作教材制作グループを作り、目的を同じくする人たちを増やしながら数多くの自作教材を学校や地域の学習者に提供してきました。その活動はすでに四半世紀になろうとしています。自作視聴覚教材制作に携わる人たちの輪を広げながらこれからも続けて行くことを期待しています。

教材制作の広がりや深まりに応えるべき学校や社会教育現場での活用については、待ちの姿勢から積極的に活用を促す取り組みを社会教育主事が推進することが必要という認識から、学校の先生方や公民館、各種団体に対して、講座や集会での使用方法や活用例を示しながら見る機会を作っていく必要があると考えます。正に社会教育主事の役割のひとつとして・・・。

視聴覚機器については、新しい技術が次々に導入され、従来からの機器の進化と、新しい機器の導入に利用者が着いて行けない状況が生まれてきていると思います。時代のトレンドは16ミリ映画からVTR、さらにはDVDへと移り変わり、かつては学校や公民館には16ミリ映写機が必ずあって、フィルム利用に支障はありませんでしたが、現在はかなり普及しているでしょうが、DVDプレーヤーと液晶プロジェクターが自分の学校や公民館にない場合、これらを視聴覚教材センターから借りてきて上映するということがあります。それを自体はセンターの有効活用ということで問題ではありませんが、機器を整備する立場の行政が、変化の速さと財政事情から変化に対応しきれていないということはあると思います。また新しい機器、技術を活用しようすれば、身に付けたい知識と技術、揃えなければならない機材が増えているということです。スライドで教材を作っていたのをパソコンのパワーポイントを使ってプレゼンテーションしようとする、カメラはデジタルカメラにして、その操作とパソコンへの取り込み技術が必要になります。更にはパワーポイントでスライドショーを作り上げる作業をして、液晶プロジェクターに接続して映写すること、これらすべてを一人でマスターするのは大変なことです。その知識や技術を求める人たちにいかに提供するか、あるいはこれから始めようとする人を増やしていくことも課題ではないかと考えます。しかし、すでに知識、技術の習得に積極的で、IT技術を上手に活用している人もたくさんいるわけで、この分野にも格差は生じているのでしょ。

これからも視聴覚教育を考えるステージは多様化、複雑化していくと思いますが、「後世に残すべき文化や様々な社会の営みを記録し、多くの人たちと共有する」というテーマも事業のひとつとして、今後取り組みを進めて行きたいと考えています。



村田町の視聴覚教育

○村田町所有の視聴覚教材

No.	題 名	種別	制作年	時間	制作者	備考
1	それぞれの喜び～マボック発表会～	スライド	1985	20分	村教委	
2	ふるさとの散歩道	ビデオ DVD	1987	10分	村教委	
3	どうつくる青年のネットワーク ～村田町青年語楽座活動を通じて～	ビデオ DVD	1988	20分	村教委	
4	ふるさと夏の子ども村キャンプ	ビデオ DVD	1991	20分	村教委	
5	旧石器時代の石器づくり	ビデオ DVD	1992	20分	村教委	
6	ふるさと学習「縄文土器」	ビデオ DVD	1993	20分	村教委	
7	村田蔵物語 ～名曲「影を慕いて」誕生秘話～	ビデオ DVD	1995	10分	村教委	
8	それぞれの喜び～マボック発表会～	ビデオ DVD	1996	20分	村教委	
9	村田のひなまつり	ビデオ DVD	1997	19分	村教委	
10	輝いた夏の日 ～ジュニアリーダーになる君へ～	ビデオ DVD	1998	11分	村教委	
11	古代の風に魅せられて ～古代米装飾品のあそび方～	ビデオ DVD	2003	14分	村教委	
12	過去からの伝言	ビデオ DVD	2005	13分	村教委	
13	金色の夢を追いかけて ～三宅物語～	ビデオ DVD	2005	20分	村教委	
14	地域の伝承を調べよう ～村田町姥ヶ懐地区渡辺綱と鬼伝説～	ビデオ DVD	2006	12分	村教委	

○村田町所有の視聴覚機材

No.	機器名	種別	メーカー	台数	貸出の可否	備考
1	スライド映写機	100枚用	CABIN	1台	可	
2	16ミリ映写機	半自動型	EIKI	3台	可	
3	ビデオデッキ	VHS	Panasonic	1台	可	
4	液晶プロジェクター	2400ルーメン	SONY	1台	可	
5	スクリーン	三脚型	SONY	2台	可	
6	スクリーン	ロール型	SONY	1台	可	
7	暗幕	壁掛け用	—	6枚	可	
8	ワイヤレスアンプ式マイク	移動用	TOA	3台	可	
9	マイクスタンド	スタンド式	SONY	2本	可	
10	卓上マイクスタンド	卓上式	TOA	3本	可	
11	ノートパソコン	プレゼン用	SONY	1台	可	プロジェクター使用の場合
12	録画編集機	編集用	DV-Storm	1台	可	備え付け機材

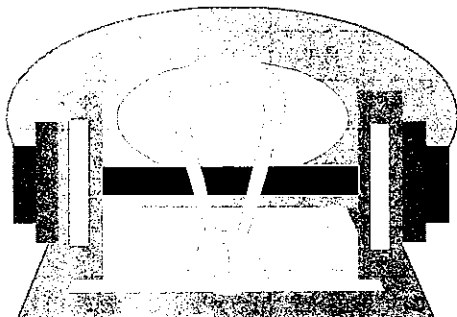
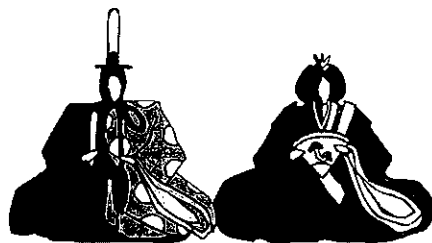
○視聴覚教材・機材における現状と課題

生涯学習時代の到来とともに個人等における学習要求は高まりを見せ、また、それに合わせるかのように視聴覚教育に求められている役割も更なる充実が求められている。視聴覚教育の大きな役割として期待されることは、様々な教育活動の中で視聴覚機器材・教材を活用しより効果的な学習展開を行うこととしてその学習の中で自ら学ぶ意欲や個性を生かしながら思考力判断力表現力等「豊かな学び、豊かな心」を育てていくことがあげられる。そのような中で村田町における視聴覚教育実践の中心は、「自作視聴覚教材の制作と活用」である。「自作視聴覚教材」は市販の教材からは得られない独自の学習効果が期待できるものであり社会教育における重要なキーワードのひとつである「ふるさと学習」における最も身近な教材として適したものであるからである。また学校における総合学習時の「地域学習」においてもより効果的な学習教材として活用できることなど学校教育においても重要な一役を担っていると考える。そのことから更なる「自作視聴覚教材」の充実を図るべく学校教諭や地域住民との共同制作を行うなど様々な視点に立ち今後の視聴覚教育の充実に取り組んでいきたいと考える。

昨今の社会情勢は常に新しい波が押し寄せ目まぐるしく変動している。「新しい物」が増え「古き物が消えていく」・・・そんな社会が構築されつつある。次の時代の主役である「子ども達」に自分たちの「ふるさと」をしっかり受け継いでいくためにも先人たちが作りあげてきた伝統文化や歴史などを「記録」として残していくことも視聴覚教育（社会教育）として一つの重要な役割であると考えている。

視聴覚機材については、年次計画で貸し出しできる機材を購入しているが、教材センター所有の機材を借用しながら有効活用して対応しているのが実状である。

視聴覚教材や機材を一般町民や学校関係そして社会教育団体等により活用してもらうためにも、視聴覚教育担当窓口や教材・機材の貸し出し等の周知活動が必要と考えている。



柴田町の視聴覚教育

○柴田町の自作視聴覚教材

No.	題名	種別	制作年	時間	制作者	備考
1	白鳥事件	スライド	1990	18分	柴田町 郷土研究会	教材センター
2	良い歯と健康づくり	ビデオ	1998	20分	柴田町 教育委員会	教材センター

○柴田町所有の視聴覚機材

No.	機器名	種別	メーカー	台数	貸出の可否	備考
1	16ミリ映写機	固定式	エルモ	1台	可(ホール使用時に限る)	槻木生涯学習センター
2	16ミリ映写機		エルモ	6台	可	槻木生涯学習センター 5台 船岡生涯学習センター 1台
3	液晶プロジェクター		エプソン	1台	可	しばたの郷土館
4	液晶プロジェクター		キャノン	2台	可	船迫生涯学習センター 1台 農村環境改善センター 1台
5	液晶プロジェクター		カシオ	1台	可	生涯学習課 (柴田町子ども会育成会連絡協議会所有)
6	ビデオ編集装置	固定式	EIZO	1台	可(郷土館内での使用に限る)	しばたの郷土館
7	スライド映写機		コダック	1台	可	しばたの郷土館
8	スライド映写機		エルモ	1台	可	槻木生涯学習センター
9	スクリーン		KYOEI	2枚	可	槻木生涯学習センター
10	スクリーン		エプソン	1枚	可(郷土館内での使用に限る)	しばたの郷土館
11	スクリーン		NEC	1枚	可	生涯学習課 (柴田町子ども会育成会連絡協議会所有)
12	ビデオデッキ	VHS	ソニー	1台	可(郷土館内での使用に限る)	しばたの郷土館
13	ビデオデッキ	VHS	ビクター	1台	可(郷土館内での使用に限る)	しばたの郷土館

○視聴覚教材・機材における現状と課題

①視聴覚教材について

柴田町には、各種事業、行事、文化財等を記録した写真やビデオ等はあるが、自作教材として作成したものはほとんどない。

今後、蓄積されたこれらの記録やこれからの記録を利用して、自作教材を作成することが必要である。

②視聴覚機材について

視聴覚機材の利用は、いまや、16ミリ映写機からビデオやDVDが利用できる液晶プロジェクターへと変わってきているが、財政難の折、機材の新規購入は難しい。現在ある視聴覚機材を最大限に活用することが、視聴覚教育の向上につながると考えている。



川崎町の視聴覚教育

○ 川崎町所有の視聴覚教材

No.	題名	種別	制作年	時間	制作者	備考
1	川崎町の民俗芸能 「小野田植踊り」	ビデオ	1992	29分	公民館	記録用
2	川崎町の民俗芸能 「本砂金鹿躍り」	ビデオ	1992	29分	公民館	記録用

○ 川崎町所有の視聴覚機材

No.	機器名	種別	メーカー	台数	貸出の可否	備考
1	16ミリ映写機		北辰	3台	可	
2	プロジェクター		三菱 ほか	2台	可	
3	ビデオデッキ	VHS・Hi 8	SONY	1台	可	
4	DVDプレーヤー		Panasonic	1台	可	
5	組立式スクリーン			1機	可	
6	布製スクリーン			1枚	可	
7	スライド映写機		Kodak	1台	可	

○ 視聴覚教材・機材における現状と課題

現状：川崎町で所有する視聴覚機器は、利用のほとんどが官公庁及び社会教育団体となっている。

16ミリフィルム映写機の利用に関しては、その利用者は町内の保育所・幼稚園・児童教室がほとんどで、逆に、プロジェクター・ビデオデッキ・DVDプレーヤーの利用は少ない。

官公庁や学校では、対照的に16ミリフィルム映写機の利用はあまりない状況となっている。なお、学校においては、プロジェクターの利用が学習発表会の時期に集中している。

課題：16ミリフィルム映写機の製造中止に伴い、修繕においても対応に限界があり、視聴覚教育において今後確実にプロジェクターの利用が高まることは必須である。

教材ソフト面においては、視聴覚教材センターで録画教材やDVD教材の充実を図っているところであるが、予算縮小のおり、ハード整備が利用者ニーズに十分に答えられない恐れがあると思われる。

また、現在では、機器の設置から操作までを視聴覚指導員経験者が行っていることが多く、今後、機器取り扱いの研修や使用説明書の整備なども行う必要があることも課題のひとつである。



丸森町の視聴覚教育

○ 丸森町所有の自作視聴覚教材

No.	題名	種別	制作年	時間	制作者	備考
1	阿武隈川～川と人々の暮らし～	スライド	1985	20分	丸森町視聴覚教材制作グループ	
2	神々が舞う伊具の里―蔵王山伏神楽―	ビデオ	1989	20分	視聴覚教材センター	
3	ふるさとのお正月～きえゆく家々のまつり～	スライド	1996	20分	丸森町視聴覚教材制作グループ	
4	おらが村の神送り～大内・山の神講～	スライド	1997	20分	丸森町視聴覚教材制作グループ	
5	座敷・祈祷の芸能～蔵王山伏神楽～	ビデオ	1999	20分	阿部義郎	
6	伝えたい祖先の心～丸森町の指定文化財～	スライド	2003	20分	鈴木悦郎	
7	伝えたい祖先の心～丸森町の文化財・隈東編～	スライド	2003	20分	伊藤博道	

○ 丸森町所有の視聴覚機材

No.	機器名	種別	メーカー	台数	貸出の可否	備考
1	16mm ³ 映写機		エルモほか	1台	可	各公民館・学校等でも所有
2	プロジェクター		ソニーほか	2台	可	庁舎内の使用に限る
3	ビデオデッキ	VHS	Panasonic	2台	可	
4	DVDプレーヤー		Panasonic	1台	可	
5	組立式スクリーン			2機	可	
6	スライド映写機			1枚	可	

○ 視聴覚教材・機材における現状と課題

16mm フィルムの貸出し研修の減少に伴い、映写機についての利用していない学校や施設が多くなってきている。ある学校からは、ビデオや DVD で対応しているので、映写機を引き取ってもらいたいという話もある。同様に、スライド映写機の利用も少なく、社会教育事業で年に数回利用するのみである。

逆に利用が増えてきているのが、パソコンや DVD とプロジェクターを利用した講座や学習会である。DVD プレイヤーについては、学校での所有台数は増えているが、公民館で所有している館はほとんどない。また、プロジェクターについても、台数が少ないため、貸し出しするのに調整が必要である。

今後の課題としては、これらの機材の保守・点検と、新しい機材の購入するための予算化が必要になってくると考えられる。また、各公民館に 1 人は機材を使いこなせる職員がいることが理想的だと思うので、視聴覚指導員を中心に職員対象に研修会を行い、人材育成を計画的に行って視聴覚教育を充実させることが今後の課題である。



座談会「自作視聴覚教材」

【座談会】開催要項

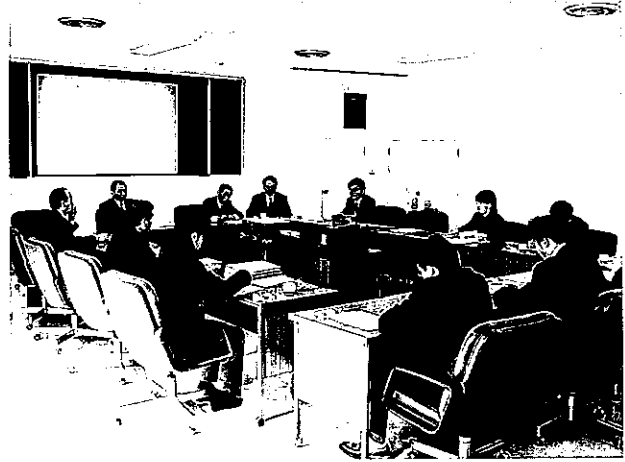
- 1、趣 旨：視聴覚教育に関わる行政担当者と社会教育主事とが、実際に自作視聴覚教材を制作した経験のある視聴覚教育担当者等から制作に関する秘訣や経験談等の話を聴き、自作教材の活用法等これからの視聴覚教育の在り方を探る。
- 2、期 日：平成19年11月13日（火）午前10時～
- 3、場 所：仙南広域視聴覚教材センター 研修室
- 4、テーマ：「自作視聴覚教材」
- 5、講 師：鈴木悦郎 前社会教育主事（前丸森町教育委員会生涯学習課課長補佐）
尾形 彰 社会教育主事（大河原町教育委員会生涯学習課主幹）
高橋定光 社会教育主事（村田町歴史みらい館事務局総括主査）
- 6、次 第
 - 1）開 会（研修委員長）
 - 2）講師紹介（研修委員長）
 - 3）座 談 会（司会：研修委員長）
 - ①自作視聴覚教材制作に携わるきっかけ
 - ②自作視聴覚教材制作の手法とコツ
 - ③自作視聴覚教材制作の苦労話
 - ④自作視聴覚教材「仙南地方の年中行事・お盆」の視聴
 - ⑤自作視聴覚教材制作の活用法
 - ⑥質疑応答
 - 4）閉 会（研修委員長）
- 7、出席者（順不同）
 - 小野輝彦（白石市社会教育主事）
 - 八島利美（角田市社会教育主事）
 - 川井由美（蔵王町社会教育主事）
 - 伊藤貴子（七ヶ宿町社会教育主事）
 - 高橋慎太郎（七ヶ宿町社会教育主事）
 - 鎌田浩孝（村田町社会教育主事）
 - 大川原真一（柴田町社会教育主事）
 - 村上透（川崎町社会教育主事）
 - 伊藤博道（丸森町社会教育主事）
 - 森智弘（仙南広域教材センター派遣社会教育主事）
 - 高橋典士（大河原教育事務所社会教育主事）

【 座 談 会 】 テーマ「自作視聴覚教材」

八島：それでは、これから座談会ということで進めさせていただきます。まず今日この座談会というかたちになったのは、19年度の研修委員会の中で研修テーマを視聴覚教育ということに設定させていただいて、これまで北村山の視聴覚センターの先進地視察や、各市町の現状などを照らし合わせながら研修を積んでまいりました。その中で、仙南では自作教材制作が盛んで優れた作品も豊富にあることから、視聴覚教育を語るうえで、自作教材に関わっていただいている先輩方にお集まりいただいてお話をうかがうのが我々の一番の勉強になると考え、この機会をもうけさせていただきました。どうぞ三人の先生方にはよろしくお願ひします。では、自己紹介を兼ねて自作教材に関わるようになったきっかけをおひとりずつお話しただきたいと思ひます。まず、高橋さんからよろしくお願ひします。

高橋：私は昭和60年に村田町役場に就職して、最初の勤務先が社会教育課でした。そこで視聴覚教育を担当することになり、「村田町の視聴覚教育指導員はあなたですよ」と言われたのが視聴覚教育と関わる最初でした。視聴覚教育について何もわからない中で、2市7町の視聴覚教育指導員が集まって会議があり、いろいろな事業の中で自作視聴覚教材という言葉を知りました。その頃、すでに村田町の教育委員会でも自作の教材を作っていました。住民の中に町内の文化財やお正月やお祭りなどの風習などを記録に残したいという人がいて、先輩から「あなたも視聴覚教育指導員だから手伝ってきなさい」と言われ度々手伝いに行きました。当時のビデオはベータの大きな機材で、それもバッテリーと分離型で、とても重いデッキを肩から下げ、カメラを肩に載せて撮っていました。私は入ったばかりでカメラはさわらせてもらえず、いつもバッテリー持ちでした。教材制作は、いつも先輩がカメラを撮っていて、私は荷物持ちをしながら、撮影や編集の仕方、作品としてのまとめ方を脇で見っていました。初めて関わった当時はそんな感じでした。自分が自作の教材を作ったのは、文化財も担当していた時に、一年に1回、一週間くらい公民館の会議室を使って村田町の文化財を紹介する展示を行なった時です。そのメインが古墳時代の祭司遺跡（お祭をした遺跡）だったんですけれども、自分で説明を書いてパネルにして、

「なんかわかんないよな」と思ったんです。「古墳時代の祭司遺跡です」といっても、周りの人も「なんなの？」という感じだったので、やっぱり映像で見せた方がいいのかなと思ひ、スライドの作品にして、発掘の様子と、「発掘された開場地区に古墳がいっぱいあり、古墳時代にそういうお祭りをしたということや、開場地区に伝わるいろいろな郷土芸能、田植え踊りや七福神があることを考えると、どうもこの地域は人々が祈る



ことを大切にしたい土地柄なんじゃないか」という内容の作品にまとめました。これが本格的に自作教材を作り始めたきっかけです。仕事をやるうえで自作教材にするのが一番分かりやすいと思ひ、自作教材を制作したというのがきっかけでした。以上です。

八島：ありがとうございます。初めて勤務された社会教育課の仕事で、いかに分かりやすく伝えるかということで考えだしたわけですね。それでは鈴木悦郎さんよろしくお願ひします。

鈴木：みなさんご苦労様です。私、途中下車しまして、9月から家の方におります。申し訳ございません。

私が視聴覚教材と関わったのは、私は最初から社会教育主事として教育委員会にお世話になったのですが、昭和50年初め頃は視聴覚教材あるいは機器、機械の操作はほとんど社教主事が担当していました。どこの役場どこの市町でもそういう立場だったと思ひます。例えば「今度選挙があるから公明選挙のPRテープは教育委員会にお願いしたい。機械操作してください」とか、「圃場整備するために部落座談会開くので映写機を操作してください」あと保健婦さんたちの講習会でも、「こんど講習会で16ミリ映画やるのでひとつ教育委員会で行進と機械操作をお願いしたい」というよ

うな時代だったんですよ。そのような、やらざるを得ないという状況で視聴覚に関わりました。自作に取り組んだのは、ひとつは記録保存です。「これは記録しておかなければならない」ということから、もうひとつは必要にせまられて作ったことです。高齢者大学をやっていたんですが、ある時、いま横文字が多いので講座の中で「身近にある横文字の解説」をテーマに勉強会を開きましょうということになったんです。気仙沼



でも当時やっていて、新聞にも大きく載りました。そのとき、横文字をただ並べても面白くないので、何かわかってもらう方法はないかと考えて、スライドに撮ったんです。例えば非常口とかタクシーとか、横文字で書かれているやつですね。旅行した場合、ホテルに行ったらフロントとか、そういうものを取材しながら教材を作って、それでやったら効果があったようなんです。「やっぱり視聴覚教材は大切なんだな、自作教材を作らなければならぬな」ということから始まったのがきっかけです。昭和59年、視聴覚の自作を研究するグループを作って、学校と社会教育の連携を図ろうという企てを先輩の阿部さんと考えたんです。それで教育長から許可をもらって、学校の先生と社会教育のグループの数人を集めて「丸森町自作視聴覚教育研究グループ」を作ったんですよ。そこで何か作品をひとつ作りましょうということで、グループで初めて作ったのが「阿武隈川」です。小学校4年生の教材で、阿武隈川を源流からたどってきてどんな活用がなされているか、あるいは歴史を含めて作りました。これが賞に入って、県で3位、全国で入選になったんですよ。それではぜひ続けてやろうということで、それから毎年みんなで取り組むようになったんです。そこで作ってきたのは主にスライドです。阿部さんは個人的にビデオをやっていたけれど、私はグループの中では

スライドをやってきました。今は、先生方が異動されてグループは有名無実ですが、当時は作品づくりから学社連携を進めようということでやったんです。きっかけは必要にせまられて作ったというのと、定光さんと同じく文化財を担当していたので記録保存が必要だという二つの大きな目的から自作を作るようになったということです。そのような中で、最近、自分の住む集落で18歳から70歳までの13人で写真愛好会というのを3年前に作ったんですが、そのグループで話が出ているのが「自作教材作っぺ」ということで、スライド作りましょうというところまで話になっています。そのようなところが現状です。

八島：悦郎さんのお話は歴史を感じますね。地域と学校を巻き込んで、素晴らしい活動が今も続いているなと感じられました。ありがとうございます。それでは尾形さんお願いします。

尾形：わたくし尾形は、今日はピンチヒッターのピンチヒッターということでお話をさせていただきます。私は昭和52年に役場採用になったあと58年から中央公民館勤務を命ぜられた時から社会教育に携わることになったのですが、当時教材センターに派遣でいらっしやっていたのが及川義行先生でした。視聴覚教育指導員を担当していたものですから、及川先生から「大河原町で自作視聴覚教材制作グループを作りませんか」というお話をいただいて、何もわかりませんでした。がやらなければいけないと思い、お手伝いの方々大河原町でのグループの結成とその運営を庶務的な立場で携わることから視聴覚との関わりが始まりました。大河原の視聴覚教材グループは当時、及川先生が実質的に中心だったのですが、もう一人高野邦雄さんという方が、写真を趣味にしながら歴史的なことを教材化することやしていました。それから、岡崎富士夫さん、この方もビデオカメラの扱いから編集まで、機器の面で長けていた方で、そういった方々が中心的になって、視聴覚教材制作グループを立ち上げたのです。地域の方々で参加されたかたもいましたが、やはり学校の先生方にお声がけをして、月1回定例会を行いながら活動を始めました。私は公民館の仕事として定例会の運営や内容をまとめる作業をしていました。そしてグループの中で制作チームを作って、グループの中でいくつかの作品を作ることをやっていました。その撮影、取材をお手伝いをしながら、いろいろなことを教えてもらっていましたが、私も以前からビデオカメラに興

味があったので、そのうち自分でも作るようになりました。及川先生は派遣を終えて金ヶ瀬小学校に勤務されましたが、そこで仲間を増やしているいろいろな作品を作られました。当時グループにいた方々が他の学校に転勤されてもつながりはあって、去年自作視聴覚教材制作グループの関係者で、これまでの活動の証として作品集を作りました。私自身は町長部局に移ってからはグループへの参加はできませんでしたが、ときどきお声がけをいただいてナレーションのお手伝いなどをさせていただきました。そして教育委員会に戻ったことで、また先生方のお手伝いをさせていただく機会を与えていただいております。自分で作った教材は多くはないのですが、ビデオ撮影あるいは編集ということでお手伝いをさせていただくことはあって、視聴覚教材については自分の中で大きな意味を持っているなど感じています。きっかけはそういうことになります。

八島：ありがとうございます。お三方とも仕事上こういった職に就いて、必要にせまられて自作教材を作るようになったのと、あとはより良く記録に残したい、わかりやすく伝えたいという思いからどんどん自分で作るようになったようです。それからいろいろな仲間の皆さんがいらっしゃるようですね。学校の先生だったり地域の得意とする人だったり、うまく引き込んでグループを作って、どんどんと広げて行ったということで、本当に学社連携あと地域の人材を活かすという面でも、自作教材を作る上での活動というのは有意義なのかなと感じられました。あと、今の話の中にも



出てきたのですが、それぞれある方はスライドが中心だとか、写真を撮っていたとか、ビデオが得意だったというお話がありました。いろいろな教材を作る上で作り方というのがあると思いますが、そのコツと言いますか、こんな感じで自分は作っているけれども、こう

すると作りやすいんじゃないか、ということをそれぞれ皆さんから伺いたいと思います。また高橋さんからよろしくお願いします。

高橋：では、実際に作る場合のコツということですが、私はスライドとビデオ両方を作っていますが、当初はスライドを作っていました。スライドはとにかく撮っておけば良くて、肝心なもの、少し関係するものをスライド残しておいて、あとはそれを並べ替えると作品になるんです。これから自作教材をやってみようという方は、スライドが入りやすいと思います。撮ったスライドを並べ替えて、必要なナレーションとBGMを付けると、けっこういい作品になるので、思ったより簡単だと思います。ただ時代的に、スライド映写機を準備して暗幕を張ってまっ暗な部屋を準備するのはなかなか難しくなっているの、手軽に見れるビデオ、もしくはDVDがいいと思い、今ではビデオの作品が中心です。それで、ビデオの場合はある程度こんな展開にしたいという絵コンテというか、ストーリーを立ててからでないと、とりあえず撮っておいた映像もつなぐのが難しく無駄になることが多いので、ビデオの場合はこんなイメージの作品を作りたいというストーリーを立ててから撮影に入っています。ですから作り方はスライドとビデオでは全然ちがうやりかたをしています。作る上で一番ポイントにしているのは、誰に見せるかということです。私の場合はどちらかという子供とか親子向けに見せたいという作品がほとんどで、そういう観点からするとナレーションもわかりやすくして難しい言葉をなるべく使わないようにしています。あとはやはりBGMの効果はものすごく有るので、BGMだけは時間があればこだわって作っています。普通の映像でもBGMがあるとももの凄く感動する場面になり、特にここだけはという所にBGMを入れると凄くインパクトが残るので、BGMはこだわるようにしています。あと余談ですけど、作品を作っていると、自作教材のコンクールに出しませんかと誘われて出しますよね。そして賞なんかどうでもいいと思っても仙南大会で賞に入ったり、県大会に行ったりすると、若ければ若いほど賞に入りたいなという気持ちが出てくるんです。そして賞狙いの作品を作ったことがあるんですけど、これは絶対入賞すると思っただけに入らなかつたりすると、がっかりして「なぜ？」と思っただけに入らなかつたりすると、そんなことがあった頃に、二人の出会いとか生い立ちをまとめた友人

の結婚式用の作品を何回か作ったことがあるんです。賞のために作っているわけではなくて、本当に二人を知っている人たちに见せる作品なので、作っている目的が明確なんです。それを上映することで結婚式の雰囲気が締まったり、とてもなごやかになったりしました。「今日の結婚式であれが一番良かった」なんて冗談でも言われると、あー作って良かったなと思う訳です。そんなことをしているうちに自作教材と通じるものがあると思ってきたんです。つまりあまり難しいことを作り込むのではなくて、ありのままに「こうなんですよ」「この人はこのように苦労し、こんなに努力して成長しました」みたいな結婚式の作品のような素直な作品がすごく感動するんです。自作教材もその作品ですべてを一から十まで教え込むのではなくて、そ



の中のヒントになるもの、その学習の中のワンポイントで使ったり、見終わった後に「良かった」「もう少しこのことを学ぼう」というように、終わった後に何か残るものを作ればいいと思い始めてからは、自分で言うのもおかしいですけど、いい作品が出来るようになってきたのではないかなと思いました。だから、若い頃は、賞に入る作品のためには「どうゆうテーマで、どういうタイトルを付けて、どういう展開で、何分で作るといい」という手法というか、技術的なところに凝った時期があったのですが、変な話、結婚式のビデオや遊び感覚で作っているうちに、「ほんとは自作教材というのはそんなに立派なことを教え込むような作品でなくていいんだ」と気づき始めて、それからなんとなくほのぼのとした作品を作れるようになってきました。そしてコンクールに出しても、入賞することをあまり気にしなくなりましたね。だから、「全国大会に行つてすごいね」と言われても、「審査委員との相性が良かっただけです」みたいな感じで答えたり、「賞に入

らなくて残念だったね」と言われても、「別に賞がほしくて作っているんじゃないので」という具合に答えているし、そのような気持ちになってからの作品の方が良くなってきたかなと自分では思います。以上です。八島：ありがとうございます。やっぱりその時代によってスライドが主流だったり、これからはDVDだとか新しいものにかわつて行く流れもあるでしょうし、一番は誰に見せるか、誰が対象かということがそのテーマにピッタリ合わない作品が生きてこないのかな、ということが良くわかりました。ありがとうございます。それでは続きまして悦郎さん、お願いします。

鈴木：今の定光さんの話と同じですけども、テーマと対象、そしてどういう学習に使うのか、というのを明確にしないと、自作の場合は作る時に無駄が出ることがあると思います。現在は学校でも16ミリ映画を使わなくなったというのは、机を並べ替えて真っ暗にして重い機械を扱うからだんだん減ってきたのですが、16ミリとスライドは、真っ暗にすることで、学習者が一点に集中して見ることができるわけで、その効果は大きいと思うんです。ですから感動的なドラマなどはやはり16ミリで見せたほうが訴える力が強いのでビデオとは違うと思います。では実際作る場合ですが、私たちがやってきたのは対象を最初に絞つて、どういう場面で使うのかを決めることから始めます。グループでやるときは最初ある程度のシナリオ、粗筋を書いて、それに合わせてスライドの写真を撮るようにしていました。それは定光さんが話していたように「無駄がないように撮ってくる」という意図からです。それから私たちの場合どうしても知ったかぶりして詰め込む気になるんですね。一コマのナレーションの中に、専門的な用語などを盛り込もうと考えます。でもこれはだめだと思います。視聴覚教材ですから見て分かればいいので、説明はそんなにくどくする必要はないと以前に注意されました。それから対象の話なのですが、例えば「町の紹介」は必要だと思うんですね。これも気仙沼が早かつたんですけども、視察に来た時などに15分くらいのビデオがあれば、最初にそれを流して紹介してから交流に入るという使い方ができると思います。それから私たちがやってきた郷土芸能の後継者養成のためのビデオということで、舞い方、振りなどを中心に作ったものもあります。ただ、ビデオを見ただけでは郷土芸能は伝えられないんですね。北海道から要請があつて神楽の舞い方を撮つて作った

んですよ。でも見ながらやろうとしても、右に回ったんだけれども三歩あるいたのか二歩あるいたのかわからない。やはり郷土芸能などは直接、手取り足取り教えていただかなければわからない、ということがありました。それからドラマ的なものを作る場合、及川先生の作品づくりが参考になると思いますが、及川先生が作る作品は、見たその時はすーっと流れて行くんですが、後に残るんですね、印象的に。先生が始めのころに作った「葦神山の三十三観音」は、淡々と進むドラマ的な要素を取り入れながら、全体的に重厚な作品構成にするという及川先生の手法で作られた作品で、映画監督では黒澤明の作品似、と私はいつもコンクールの講評で言うんです。そういう流れ、作り方が各個人の感性とか捉え方によっても違うので、グループで話し合っ作るといいのが出来ると思います。そういう感性とか捉え方がどのように違うのか、伊藤君と4年前に試したことがあるんですよ。指定文化財を紹介する教材で「伝えたい祖先の心」というタイトルを決めて、同じテーマ、何枚かは同じ写真を使ってスライド作品を作ったんです。伊藤君は伊藤君なりに、私も私なりに作り、終わってお互いに批評するとやっぱり違うんですね。その作品は二本残っています。これは手間のかかる仕事でしたが、社教主事だからやらなきゃならないと、1年かけてやってみました。コンクールには伊藤君の作品を出しました。このように一人ではなく、何人かのグループで作品作りをすると、専門家がそれぞれいるもので、ナレーションはあの人、写真はこの人のように、それぞれの特技を持ち寄るといい作品ができると思います。それから時間はあまり長くしない方がいいですね。コンクールも20分と全国でも決まっているようで、管内もそのような形でやっています。時間が長いと使い道がなかなか難しいんですね。学習講座を90分でやるのに、そのうちの半分が視聴覚教材に使われるというのではちょっと問題なので、やっぱり15分20分くらいの作品を、講座の始めに使う、中間に使う、あるいは後に使うという具合に、使い方はいろいろでよろしいかと思います。あとは、先ほど定光さんが言ったように、見た後でそれが心を動かすような、例えばゴミの減量化を図りましょうというテーマのもので、見た後に「それじゃやってみようか」というように、余韻が残る行動を助長するような作り方が、自作教材には必要だと言われています。文科省のコンクールでも、必ずそれがひとつの

採点の要素になっているようです。仙南でもそのような視点で審査するよう審査委員の中で話し合っていますから、ここで選んでやると県でも入賞する、県から全国に行くとも全国でも入賞するというので、仙南の自作教材はやっぱりたいしたものだと考えています。そのような余韻が残る、あるいは見た後でその活動が助長されるという展開になる作り方、というのが必要でないかなと考えています。細かい技術については、機械が不案内なものでいつも好きな人にやっていただいています。私が主に担当しているのがシナリオ作りです。どのような展開をさせて行くかによって、この場面には3枚写真が必要となればお願いして撮ってもらっています。最後をどうするか、結論や解決策を出さないで終わらせるのかを決めてシナリオを作り、取材をするということにしています。

八島：はい、ありがとうございます。やっぱり作るうえで、最初のシナリオというか構成が大事なんだということを、悦郎さんと高橋さんの話で感じてきました。あと、あまり欲を出さないことや詰め込まないことが大事で、やっぱり自然がいいのかなという感じですね。だいぶ話が出てきましたが、尾形さんなりの手法がありましたらお願いします。

尾形：私の手法といってもあまりないんですけども、写真を撮ってそれを作品にまとめていく中で、この写真を使いたい、これも使いたいということがあるかと



と思いますが、使えるものを選んで使っていくということと、それにナレーションをかぶせる際に、写真に語らせるということ、ナレーションで多くを語らなくていい写真を使うことも、時には効果を上げる方法だと思います。やはり、映像とナレーション、それからBGMは、場面を変えたり雰囲気を変える際に効果的に使いうと、作品の流れにいいテンポができたり盛り

上がりをBGMで形作ることができるものですから、そのへんはこだわっている所だと思います。著作権の関係で使いたいものが使えないということもあるので、やはりコンクールに出すために著作権を使わせてほしいということでお願いをしてお金を払ったこともありましたが、やはり著作権フリーの物の中から選び出すという努力は大変なものがあると思います。自分でオリジナルを作れたらいいなと思うんですけどもね。かつて、役場のゴミの問題を扱ったビデオを作ったときのBGMは、役場の中で音楽関係に明るい人がいて、全てオリジナルのBGMを使えたというのは良かったですね。彼が作曲、演奏した音源を使用しました。音、BGMの問題はなかなか重要で頭を痛めるところです。そんなところです。

八島：ありがとうございます。確かに効果を出すためにBGM、ナレーションは重要だなというのがわかりました。あと著作権の問題はとてもうるさくなって来ていますので、何に使うにしてもそれが絡んで来ますから、それを上手くクリアする努力も必要なのかなと思います。

休憩



八島：それでは再開いたします。いままで、きっかけ、作り方のコツと、いろいろ伺ってきましたが、これだったら自分でも出来そうかなとか、こういうところに気をつければいいんだな、というのがジワッと伝わって来ました。次は、作っている中での苦労や出来上がった時の感動、そういったこともお話いただければと思います。高橋さんからお願いします。

高橋：じゃ作ったときの苦労話ということでお話をすると、まずひとつ苦労するのは、ナレーションですね。ナレーションを誰がするかということですね。もちろん自分でやったこともありますし、身近な職員とか知

っている人をお願いしたこともあります。また村田町に以前有線放送というのがあって、町の職員で放送業務に携わっているアナウンスの上手な方がいたので、その方をお願いしたこともあります。そのアナウンス業務をやっている方はとても上手なので、一発の本番で問題ないんです。でも自分がやったり他の方をお願いしたこともあるんですけど、難しいんですよ。午前中に入れた声と午後から入れた声を比べると、なんか別な人がしゃべっているような感じになったり、つまり何回もしゃべっているんで喉がかわってくるんですよ。変なアクセントになったりとか、ナレーションは自分でもやったんですけども難しいです。あとは機械の操作ですね。スライドの場合はある程度出来るんですけども、録画教材の場合は教材センターの機材をお借りしていただきましたので、そうすると教材センターの職員の皆様には本当に全面的にご協力をいただきながらアドバイスを頂きました。そういう面では教材センターの皆さんの協力がなければ作品は作れなかったというのが正直なところです。「こういうふうにするといいですよ」という適切なアドバイスを頂いたり、さりげなく「ここはもう少しこんな感じで盛り上げるといいですよ」とか、「ここは見ての方が飽きませんかね」とか、さりげないアドバイスを受けました。こうした方がいいよとかこうしなさいということは無いんです。本当に教材センターの皆さんの協力がなくなかなかいい作品に仕上がって行かなかったのも事実でした。それから、自作教材をつくる時資料がないとけっこう辛いんですよ。例えば、古賀政男さんの「影を慕いて」をメインにした作品を作った時や、三宅選手の作品を作った時に、古い写真は多少あるんですけども、それ以外の資料が無くて苦労しました。古賀政男さんが村田に来てその後青根に行って自殺未遂をして、東京に帰って「影を慕いて」という曲ができましたという事を紹介する時に、その自殺未遂をした時の資料がある訳でもないし、影を慕いての楽譜があるわけでもないし、まして村田に遊びに来たという資料も無いんですよ。また、三宅選手の作品を作った時にもそうですけれども、少年時代の苦労話を前面に出したい時に、少年時代の写真が無いんですよ。オリンピックに出てからの写真は沢山あるんですけども、それをどうしたらいいかという時に、再現ドラマにしたんですよ。身近な人、職員の方、もしくは知っている子供さんに協力してもらい、資料がない部分はイメージ

映像を作りました。だから資料がないから作れないのではなく、無いときは無いなりに工夫するしかないのです。他に大変だったのは、インタビューの時にを思ったとおりしゃべってくれないことです。原稿を渡してこのとおりしゃべって下さいという訳じゃないので、例えば三宅選手の商品を作った時には、三宅さんに「こんな作品にしたいので、子供の頃の苦労話とか村田の思い出話を」とお願いしたら、一時間喋られちゃったんですよ。そうすると「その話結構です」とも言えないので「テープとバッテリー無くなる」と思いながら…。そして後で確かめてみると、「んー、使えるところ無いな」ということになって、でも本人からは「作品ができたらちょうだいね」と言われるし。しゃべったのが入っていないとまずいと思いながら…。インタビューってしゃべった方はけっこう使われると思ってしゃべってくれるんですけども、実際に使われるのは30秒位じゃないですか。そうすると、三宅さんだと一コマ1時間位しゃべっているの、ほんとは半日くらいいろんな話をしゃべっていたんですね。そんな中で、仙南のコンクールでも三宅さんのインタビューは長すぎると皆さんからアドバイスを受けて、「うわーこんなに削ってもまだ多いという印象を与えている」と思って、県大会、全国大会に行くときには更に削らせてもらって、三宅さんにはコンクールに出さなかったインタビューの長い作品を最終的には渡したんです。苦労話ではないですけども、そんなことがありました。以上です。

八島：ありがとうございます。悦郎さんお願いします。

鈴木：苦労話のひとつは、記録保存ということで、年中行事とかお祭りを作るときに、やり直しがきかないことです。進行している実際の行動ですので、「こっこの角度から撮りたいのもう一度やってください」というのが、できるものもありますけれども、それがなかなかお祭りなどの場合はできないんです。それからインタビューですけども、生の声を入れたいということでこういうこととお話して下さいとは言んですけども、言われる方はマイクを向けられるとその通りにはいかないんですね。だから長くなってしまったりすることもありました。あと、一番最初に作った阿武隈川のときに、源流をたどろうということになって、グループから3人を選んで源流まで行っていただいたんですよ。一滴落ちるところから撮るということがシ

ナリオにあったものですから。甲子高原に行って撮ってきたんですけど、撮ってきたのを見ると、どこか違うところを撮ったようで、そういう場合、シナリオを直さなければならないような事態も出てきます。実際撮れなかったとか、雪が降ってだめだったとか、そういう季節感の問題もありますから、一年通してやるようなものがシナリオの中にある場合、ある程度の準備が必要で、撮りだめしておくで後で役立つと思います。作品を作るのが一月のコンクールに間に合わせるために秋なんですけど、どうしてもここに桜の場面に欲しいといっても撮れないので、その時は大河原のグループに「桜撮ったの無いですか？」なんて言って借りて作ったこともあります。それからグループでやる場合意思統一が大事で、監督でなくても誰か一人演出家を決めておいて、その人の決定がないととても混雑するんですね。「私は水一滴でいい」と言う人がいれば、「いや、もっと流れているところがいい」というような人もいるし、そういった所をグループでやる場合は共通理解、意思統一が必要ではないかなと思います。それから、一番悩むのがナレーションです。私たちも自分でやったこともあります。自分で作った原稿を読んで、戸惑いもなくつかからなくていいなと思って聞いてみると、今度は声の質が悪かったりして、これでは全然うたえられない、もう面倒臭い駄目だとなって、では尾形さんに頼もうとなるわけで「急げけど明後日の都合はどうだろう」と頼んでやったこともあります。やっぱりナレーションによってあるいはBGMの選び方によって作品に大きく影響するのではないかと思います。以上です。



八島：はい、ありがとうございます。やっぱりナレーションというのがお二人とも大変だったという感想がありますね。そこで、次に尾形さんナレーションを

やってのこととか、また作りながら苦労したことなどあればお話しください。

尾形：ナレーションではいろいろと使っていたら、私でもいいのかなと思いながら何回か出させてもらったんですけども、ただ結果オーライであれば、まずは良かったんだなと思ったのが実際です。最初は高野さんから自分の作品でしゃべってくれということから始まったのかなという気がします。あとは及川先生の作品や、悦郎先生からお声掛けいただいて幾つかさせていただきました。たまたまその作品に声が合った、話し方が合ったということはラッキーだったと思います。

八島：ありがとうございます。皆さんいろんな苦労をされてひとつの作品が仕上がっているということだと思います。またその苦労が今にして思えばいい経験だったなと思ひ起こされるというのは、やっぱりそれだけの達成感とひとつの作品を仕上げたという喜びがあったのだと思いますありがとうございます。

ここで実際に作品を皆さんで見たいと思います。

自作教材 仙南地方の年中行事「お盆」を視聴

八島：ありがとうございます。

鈴木：これは本来スライド作品で、スライドの方は映像もしっかりしていて、私も時々これを使わせていただいています。この中に「優しい心遣いが感じられます」というセリフがありましたけれども、あれはやっぱり教育関係者、社会教育主事が携わっていてこそ出てくるセリフですね。

八島：それでは時間も少なくなってきましたが、スライドなり、ビデオなり自作教材をどういうふうにして活用したらいいのか、せっかく作ったものも使ってもらえなければどうしようもない。それを実際作った皆さんはどのようにして活用しているのかご紹介ください。

高橋：自作教材は記録保存的な意味合いがあるので、記録保存したことによってある程度の目的を達成された作品もあると思うんですけども、やはり活用してもらうことが最終的な目的になります。もちろん我々社教主事はこういう学習をしたいという相談に、こういう自作教材を使うともっといいんじゃない、というアドバイスをするのが良いと思います。つまり、教材センターは教材センターだよりで「こういう自作教材があります」と一生懸命PRしているので、あれはあ

れで素晴らしいなと思います。私たちは実際に子供会や老人会、あるいは婦人会等で何か集まりがある時に、「ワンポイントにちょっとこういうのを見てみませんか、息抜きにもなりますよ」というような感じで、学習プログラムを立てる時にアドバイスをして使っただけのが良いと思います。実際に村田で私たちが作った作品を活用した例をお話しします。新春顔合わせ会と成人式のアトラクションのひとつとして自作教材を上映しました。新春顔合わせ会だと町内の方々が約300人来るんですけども、そこで上映すると町内の主な人たち、もちろん学校の先生方も入っていますし各種団体の方もいますので、とても良いPRになりました。また、三宅さんの作品の場合は町内全ての小中学校にビデオとDVDにダビングして配布しました。当初DVDだけで渡そうと思ったんですけども、DVDプレーヤーがない場合もありますので、ビデオと両方にしました。三宅さんの出身校の村田第二小学校では、森校長先生がいらっしゃるといこともありますが、配布したらすぐ4年生、5年生、6年生のクラス毎に見せて、全員の感想文を私たちの方に提出してくれたんです。大変ありがたいなと思いました。また、一般の人も自由に見れるように、ダビングして公民館と歴史みらい館のビデオコーナーに置いてありますので、来館した町内外の方や、観光目的で来た方々にも見ていただいています。ですから、見せたい対象者にはこちらから配布するというのも一つの方法なのかなと思いました。あと資料館とか文化財をやられている所では、展示にリンクさせて見せるという方法があると思います。例えば以前作った旧石器時代の石器づくりという作品で、東北歴史資料館（現在の東北歴史博物館）の展示室で旧石器の展示をした時に、展示期間中毎日上映してもらいました。ですから、そういう施設がある場合は展示の一部とし活用することができます。以上です。

八島：はい、ありがとうございます。次に悦郎さん、お願いします。

鈴木：活用の仕方は今の定光さんの話に尽きるわけですけども、やはりPRなんです。うちの方では団体、学校、それから各公民館に、タイトルと内容それからこういう場合に使えるということを書いた一覧表を3年に一回くらい出すんですよ。それは丸森町内だけではなく仙南全部を対象にして、この町のこの作品はこういう学習会で使えるというものを38本紹介し

ています。そうしますと、婦人会の総会の時に使いたいというような申し出も来たりもします。それから学級講座をやる時に、例えば5回の学習会で毎回自作教材を15分なり20分取り入れるという手法を取ったことがあります。今まで効果があったのは、角田と丸森で行った郷土史をテーマにした県の講座で、5回シリーズ全部で15分から20分の仙南で作られた自作教材を割り付けました。それから高齢者大学でも、カリキュラムを作る時に意図的に視聴覚教材、自作教材を見ることを指導要領の中に盛り込んで行いました。それから、年1回やっている「生涯学習推進のつどい」では、新しく作った自作教材を昼食時間に流して紹介します。見ない人もいますが、意識的に流すという方法でPRをしないとなかなか活用していただけないと思いますので、様々な方法、特に作品一覧の団体への配布はぜひ各市町でやってほしいと思います。そんなところです。

八島：ありがとうございます。はい、尾形さんお願いします。

尾形：PRという点ではこれまで取り組みが弱かったと思いますが、文化財友の会の学習会で新しく作られた自作教材を、制作者を講師に招いて話を伺いながら作品を鑑賞するというのを定例的に行っています。そのほかいろいろな所でこちら側から積極的にアピールして行く事が必要と感じています。以上です。

八島：はい、ありがとうございます。皆さんからのお話しで、やはりPR、広げて行くことが大事な、それが社会教育主事の仕事だと痛感しました。

それではせっかくの機会ですので皆さんからの質問をお受けしたいと思います。



大川原：スライド作品を作る時に目安としてどれくらい写真を撮るのですか。

鈴木：私はスライドの場合、一場面3枚撮ります。ところがグループのカメラ専門の人は、一場面でリバーサルフィルムをちよつとずつ露出を変えて数本は撮ります。特に年中行事の場合は、朝早くに門松を立てる場面を撮ったときには2本使いました。

高橋：スライドはフィルム代が高いし、またスライドからプリントすることができるんですけども割高なんですよ。だから私は、カメラ2台にプリント用とスライド用のフィルムを別々に入れて行きます。仮にプリントしたのが奇麗だった場合はプリントした写真をスライドのフィルムで接写するとスライドになるので、失敗したときとかアップの写真がほしいときは接写していました。そうすればあまり多く撮る必要がないので、一場面3枚、多く使っても5枚撮れば充分だと思いますし、私は実際には1シーン2枚くらいしか撮りません。

鈴木：私たちが普通2台のカメラを持っていき、取材しています。

八島：今はデジタルカメラが主流になって来ていて、バンバン撮ってその中から選ぶという方法もありますよね。撮り直しがきかないので、その場面をいくらかでも多く撮っておくのも必要なのかなと皆さんのお話しを伺って感じましたね。デジカメだと撮った映像をその場で確認できるので、そういう技術の進歩からしてもやりやすくなった気がします。

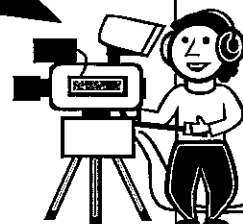
それでは長時間にわたりまして大変ありがとうございました。三人の先生方には本当にいろいろと貴重なアドバイスをいただきましてありがとうございました。いろいろお話しをうかがうなかで、自作教材をとおして、ひとつは記録することの大切さ。もうひとつは教材を使う事によって見る者の理解が深まるということがありました。あと、教材を作る過程において我々もそうですが、学校の先生や地域の得意とする人たちを巻き込むことによって、様々な連携が生まれてそれが地域づくりに生かされるのではないかとということもありました。そして自作教材は使ってもらって初めて生きてくるというのがありますので、我々社会教育主事の役割として、作る事も大事ですが、作られた作品をいかに多くの方々に伝えて行くか、使ってもらおうかということを考えながら、仕事を進めて行くことが大事なのかなと改めて感じました。

本日はありがとうございました。

自作視聴覚教材制作マニュアル

【自作視聴覚教材制作マニュアル】

今日の多様化した学習内容に対応するためには、市販の教材のみですべてをカバーすることは難しく、学習に対応するきめのこまかい教材自作が必要とされています。また、近年の情報通信技術の進展により、教材の自作は、ますます身近なものとなってきております。



制作の技法のみにこだわるのではなく、なぜその教材が必要なのか、さらには具体的な利用方法までを検討し、それぞれの教育の場で実際に役立つ自作視聴覚教材の制作に取り組むことが大切です。

しかし、あまり難しく考えたり、出来上がった作品の評価を気にし出すと、制作意欲が低下してしまいます。

自作視聴覚教材の制作は、制作者自身が楽しみながら取り組み、そして、出来上がった教材を実際に活用することがなにより大切です。

自作視聴覚教材には、OHP、スライド、録画、紙芝居などいろいろな種類がありますが、ここでは社会教育部門の録画教材の場合を例に、自作視聴覚教材の手順を紹介します。

教材制作の手順

実際に教材制作を始めようと思っても・・・。「どんなものを、どのように作っていくのか」「制作をどのように進めればよいのか」など、なかなか「考え」をまとめて制作するのは難しいものです。そこで、次のとおり「制作手順」や、「ポイント」を簡潔にまとめて見ましたので参考にして見てください。

<制作の流れ>

<制作のポイント>

①企画

- ◆どんなことを「素材」にするかを考えます。
- ◆地域の中には、たくさんの素材があります。なかなか思いつかない場合は、地域の歴史、自然、お祭り、風習、有名人、事業や行事の記録などから探してみてもはどうでしょうか。
- ◆どんな教育の場で、「誰に」見せたいのかをしぼることが大切です。
- ◆できるなら、一人ではなく何人かで意見を出し合うと、面白いアイデアがでてきます。

②構想（おおまかなシナリオ）

- ◆何を「テーマ」にし、何を伝えたいのか整理します。
- ◆おおまかな絵コンテを描いたり、起承転結を書いてみます。



③取材・調査

- ◆自分で考えているような台本の教材制作が可能なのか、取材を兼ねた下調べの調査をします。
- ◆場所の下見が可能なのは、下見をしておくといでしょう。
- ◆参考文献等の図書や資料があるかどうかや、インタビューなどによる取材ができるかどうか調べます。

④台本

- ◆実際に取材したり調査したことをもとに、出来るだけ具体的な台本を書きます。
- ◆何分ぐらいの作品にまとめたのかを検討します。一般的には、20分以内の作品が活用しやすいと言われています。
- ◆ナレーションの原稿を想定して台本を書きます。

⑤撮影

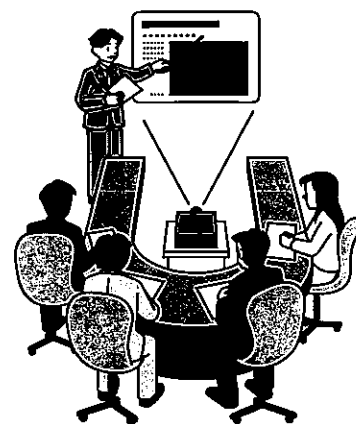
- ◆特別なカメラを準備する必要はなく、自宅で使っているカメラや職場にあるカメラで十分です。
- ◆撮影は三脚を使うようにしましょう。
- ◆カメラは、あまり左右や上下に振って撮影すると、編集のとき苦労します。
- ◆写真や絵を撮影する時は、デジカメの写真機で撮影した方が簡単です。
- ◆編集することを考えて、1カットの撮影は少し長めにしましょう。
- ◆インタビューは、意外と声が低く収録されてしまうため、編集時に苦労することがあるので、事前に外付けマイクを準備するとよいでしょう。
- ◆撮影用の機材（カメラ、三脚、マイク等）がない場合は、仙南地区視聴覚教材センターから借用することができます。

⑥編集

- ◆台本をもとに撮影した映像を、つないでいきます。
- ◆「ナレーション」「BGM」「現場音」等の音入れをします。
- ◆ゆっくり、はっきりを原則に、ナレーションをいれます。
- ◆ナレーションは、専門用語等のわかりにくい言葉は使わないようにしましょう。
- ◆BGMは、ナレーションの邪魔にならないような音量にし、あくまでも著作権フリーのものを使用してください。（著作権フリーのBGMは、仙南地区視聴覚教材センターにあります。）
- ◆「タイトル」「説明の表記」等の文字入れをします。特にタイトルは、作品自体のイメージにもつながるので、工夫してみましょう。
- ◆初めて自作視聴覚教材を制作する人は、仙南地区視聴覚教材センターの編集機を借用し、アドバイスを受けながら編集することを薦めます。

⑦完成

- ◆完成したら、誰かに見てもらいましょう。そして、早速その教材を使った学習を試してみてください。



**視聴覚教材センターの
自作視聴覚教材一覧**

自作教材(録画教材一覧)

教材番号	V0007	題名	仙南地方の年中行事 ～祭り～(ビデオ版)
対象	一般・婦人	時間	20分
制作年度	1999年度	制作者	ふるさとの文化サークル「おほこ」
内容	時代と共に祭りは形式化され、地域おこしや地域のコミュニケーション作り的手段として行われてきている。そこで、伝統的な祭りの姿を記録し、後世に残すことは、先祖の生き方を知る上で貴重な資料になると考え、制作した。		
教材番号	V0008	題名	座敷・祈祷の芸能 ～蔵王山伏神楽～
対象	一般	時間	20分
制作年度	1999年度	制作者	丸森町視聴覚教材制作グループ 阿部義郎
内容	伊具地方には14の神楽が伝承されている。そのうち、小正月に村人からご祈祷として招かれ、座敷で舞われる大内の犬伏神楽を取り上げ、神楽舞の内容解説と、それを支えてきた修験(山伏)との関わりを探っている。		
教材番号	V0057	題名	大河原のなりたち～大河原の歴史～
対象	一般少年	時間	15分
制作年度	1978年度	制作者	
内容	スライド教材S0117を録画教材化したものです。		
教材番号	V0059	題名	大河原の歴史～三十三観音～
対象	一般・少年	時間	15分
制作年度	1979年度	制作者	
内容	スライド教材S0118を録画教材化したものです。		
教材番号	V0063	題名	大河原町の歴史～六沼干拓～
対象	一般・少年	時間	17分
制作年度	1981年度	制作者	
内容	スライド教材S0131を録画教材化したものです。		
教材番号	V0068	題名	白石和紙と紙すき工人
対象	一般・少年	時間	20分
制作年度	1982年度	制作者	
内容	スライド教材S0161を録画教材化したものです。		
教材番号	V0090	題名	ふるさとの民話 ～よくばり庄屋とくじびき～
対象	一般・少年	時間	18分
制作年度	1983年度	制作者	大河原町教育委員会 目黒敏明
内容	大河原町の堤地区に伝わる民話、「よくばり庄屋とくじびき」を紹介する作品。		
教材番号	V0125	題名	白鳥を護る
対象	一般・少年	時間	20分
制作年度	1984年度	制作者	大河原町自作視聴覚教材制作グループ 岡崎富士夫
内容	蔵王町宮の白石川に飛来する白鳥の生態と、地区の人たちの保護活動の様子を描きながら、住民についての知識を紹介し、保護を呼びかける。		
教材番号	V0132	題名	稲作の水を求めて～黒沢尻用水～
対象	一般・少年	時間	17分
制作年度	1985年度	制作者	金ヶ瀬小学校 服部和憲
内容	地域の水田を潤している用水は、なぜ蔵王山の澄川から引いてくるのか、松川と白石川の酸性が強い水を選んで、先人たちが稲作に適した水を求め、用水を作り上げた労苦を映像資料として教材化。		
教材番号	V0133	題名	大河原町の生んだ詩人尾形亀之助 ～その虚無の世界～
対象	高校・中学	時間	20分
制作年度	1985年度	制作者	大河原町自作視聴覚教材制作グループ
内容	明治時代後半から大正・昭和時代に生きた大河原町出身の詩人・尾形亀之助。彼は醸造業を営む旧家の長男に生まれたが、鋭い感性の赴くままに詩作と絵に没頭し、いつしか「虚無」の虜になっていく。彼の歩んだ人生と、彼が見つめ続けた「虚無」の世界を、彼の詩を通して紐解いている。		
教材番号	V0152	題名	将軍と大名 ～宇和島藩と伊達秀宗～
対象	小学校6年・中学校	時間	19分
制作年度	1986年度	制作者	金ヶ瀬小学校教材制作グループ 小室かつゑ
内容	伊達政宗の長男・秀宗が、将軍の命令により宇和島へ入封するという歴史的事実を通じて江戸時代の将軍と大名との関係を描く。徳川家と大名の関係を「人質」「大名配置」「改修工事の割当て」の3点に焦点を当て制作してある。		
教材番号	V0153	題名	しらとりでんせつ
対象	幼児	時間	11分
制作年度	1986年度	制作者	蔵王町公民館 村上 明
内容	蔵王町に伝わる伝説を、幼児向けにビデオ化したもの。蔵王町の宮地区に古くから伝わる伝説を取り上げた作品。東北地方がまだ蝦夷と呼ばれていた頃、日本武尊が天皇の命令で蝦夷征伐に行く途中、宮地区で病に倒れ、村の長者の娘に手厚い看護を受けた。2人は愛し合うようになるが、日本武尊は都へ帰らなければならなかった。		
教材番号	V0238	題名	あみださま ～さまよえる仏像～
対象	一般・少年	時間	10分
制作年度	1987年度	制作者	蔵王町視聴覚教材制作グループ 福田勝彦
内容	近所に住む女の子が、かくれんぼをしているうちに阿弥陀堂の中で眠ってしまう。そこへ仏像が現れて女の子に自分の昔話をする。村人が自分のお堂を燃やして灰にしたことに怒って、村を火事にしてやったこと。お金のためにバラバラにされて仙台に貸してやられたこと・・・。		
教材番号	V0239	題名	角田用水
対象	一般・少年	時間	11分
制作年度	1987年度	制作者	
内容	スライド教材S0132を録画教材化したものです。		
教材番号	V0240	題名	給食センターの一日
対象	一般・少年	時間	11分
制作年度	1987年度	制作者	蔵王町学校給食共同処理場 小島のぶ子
内容	給食はどこで、どんな人たちが作っているのか、給食のできるまでの様子を説明している。		
教材番号	V0241	題名	キリシタン迫害とその残照 ～県南にみるかくれキリシタン～ (ビデオ版)
対象	一般・少年	時間	18分
制作年度	1987年度	制作者	大河原町自作視聴覚教材制作グループ 小室かつゑ
内容	日本に伝来したキリスト教の歩みを知らせるとともに、今まで仙南地方に見られなかった隠れキリシタンの遺跡や遺物、伝承などが自分の故郷に残っていたという事実を内容とした作品。厳しい弾圧の中で最後まで信仰を捨てなかった信者の願いや生き方を今も郷土に残存するもの。		

教材番号	V0242	題名	手紙のとどくまで
対象	一般・少年	時間	10分
内容	制作年度 1987年度 制作者		
内容	スライド教材S0174を録画教材化したものです。		
教材番号	V0243	題名	ふるさとの散歩道 ～村田町～
対象	一般・少年	時間	10分
内容	制作年度 1987年度 制作者 村田町広報企画課		
内容	村田町の魅力を、歴史・自然・文化財・産業・観光などの様々な角度から紹介した作品。		
教材番号	V0310	題名	おもちゃ一つでだんまりくらべ
対象	一般・少年	時間	20分
内容	制作年度 1988年度 制作者 角田市図書館		
内容	昔話を紙芝居にしたもの。		
教材番号	V0311	題名	タンポポ
対象	少年	時間	18分
内容	制作年度 1988年度 制作者		
内容	スライド教材S0177を録画教材化したものです。		
教材番号	V0312	題名	どうつくる青年のネットワーク ～村田町青年語楽座活動を通じて～
対象	成人	時間	20分
内容	制作年度 1988年度 制作者 村田町青年語楽座実行委員会 津田祐二		
内容	村田町に町内の若者が集まって、ユニークなイベントを企画・運営しているグループ「青年語楽座実行委員会」がある。青年語楽座活動を通して、同じ地域に住む若者たちが集まり、ふれあい、そして友達の手を繋いでいく様子を記録し、今日の青年活動の様子を捉えながら、今後の青年活動のあり方を模索する。		
教材番号	V0314	題名	村田商人の草分け ～山田備後～
対象	一般	時間	20分
内容	制作年度 1988年度 制作者		
内容	スライド教材S0178を録画教材化したものです。		
教材番号	V0500	題名	一本のこけし
対象	一般・少年	時間	20分
内容	制作年度 1989年度 制作者 湯原ビデオクラブ 島津照夫		
内容	七ヶ宿町稲子に住むこけし工人、名人・大葉亀之進さんの手で、1本のこけしが作り出されるまでの1年数ヶ月を、材料となる木の伐採から製材・加工に携わる人々の姿も交えながら紹介している。1本のこけしに込められた大葉さんの愛情が、その制作場面を通して伝わってくる。		
教材番号	V0501	題名	神々が舞う伊具の里 ～蔵王山伏神楽～
対象	一般・少年	時間	20分
内容	制作年度 1989年度 制作者 仙南地域広域行政事務組合視聴覚教材センター		
内容	正月14日の厄払い祈禱に招かれて舞われる山伏神楽。その実際の現場で取材し、神楽の由来や舞の内容と、それらを支えてきた修験(山伏)と村の人々たちとの関わりを紹介する。		
教材番号	V0502	題名	蔵王少年自然の家 生活のしかた (平成13年度版)
対象	一般・少年	時間	22分
内容	制作年度 1989年度 制作者 宮城県蔵王自然の家		
内容	宮城県蔵王少年自然の家に来る学校が、自然の家で自主的に、しかも楽しく生活ができるよう、入所前の事前指導用として作成したもの。食堂・体育館・風呂・トイレの使い方、ベットメイキングの仕方等について説明している。		
教材番号	V0503	題名	新天地を求めて ～白石片倉土族北海道開拓～
対象	一般	時間	18分
内容	制作年度 1989年度 制作者		
内容	スライド教材S0176を録画教材化したものです。		
教材番号	V0514	題名	電線工場と他の地域との結びつき
対象	一般・少年	時間	11分
内容	制作年度 1989年度 制作者 西住小学校 鈴木登志彦		
内容	単元「人々のくらしと工場の仕事」において、「原料」「製品」「働く人々」を通じた、電線工場(柴田町)と他の工場との結びつきについてVTRにまとめた。また、電線工場における工場の工夫や努力の様子も取り入れられている。		
教材番号	V0581	題名	一輪車にチャレンジ
対象	小学校高学年	時間	20分
内容	制作年度 1990年度 制作者 東船岡小学校自作教材グループ		
内容	一輪車の指導法について、指導者自身が理解を深めるとともに、技能の向上に役立てる。また、児童に対して一輪車の正しい乗り方について段階的に学習させ、さらには、より高い目標を立てて実践できるようにさせる。		
教材番号	V0593	題名	西根の歴史1 ～毛萱のため池～
対象	小学校高学年	時間	20分
内容	制作年度 1990年度 制作者		
内容	スライド教材S0184を録画教材化したものです。		
教材番号	V0594	題名	西根の歴史2 毛萱伝説 ～富沢の平七～
対象	一般	時間	15分
内容	制作年度 1990年度 制作者 西根小学校自作教材グループ 大脇賢次		
内容	本作品は、角田市毛萱に伝説として残っている「孝子平七」の生き様を子どもたちの劇により表現し、それをさらに教材化したもの。社会教育の場における利用を中心とするが、小学生でも利用できる内容となっており、学校教育の場での利用も可能		
教材番号	V0699	題名	楽しいスキー活動のために
対象	少年・青年	時間	13分
内容	制作年度 1992年度 制作者 宮城県蔵王少年自然の家		
内容	スキーの全くの初心者が、ブルークボーゲンができるようになるまでの練習方法について解説したスキー入門ビデオ。		
教材番号	V0700	題名	楽しいスキー教室
対象	少年・青年	時間	17分
内容	制作年度 1992年度 制作者 宮城県蔵王少年自然の家		
内容	宮城県蔵王少年自然の家の制作によるスキー教室紹介ビデオ。		
教材番号	V0701	題名	大河原の生んだ歌人 ～佐藤佐太郎～
対象	一般	時間	19分
内容	制作年度 1992年度 制作者 大河原中央公民館、大河原町自作視聴覚教材制作グループ		
内容	名実ともに昭和短歌界の第一人者であった佐藤佐太郎の歌碑が大河原町内にあるが、その佐太郎が大河原町内の出身者であることを知る人は少ない。そこで大河原で生まれた佐太郎の生い立ちと短歌の繋がり等について、録画教材化した作品。		

教材番号	V0795	題名	阿武隈川の舟運
対象	一般	時間	20分
制作年度	1993年度	制作者	
内容	スライド教材S0193を録画教材化したものです。		
教材番号	V0803	題名	大河原の町の職人 ～失われゆく伝統～
対象	一般	時間	20分
制作年度	1993年度	制作者	大河原町自作視聴覚教材制作グループ、大河原町教育委員会
内容	下駄屋、鍛冶屋、など、大河原町の職人の変遷を通して町の歴史を考える。		
教材番号	V0913	題名	角田養護学校の教育
対象	一般	時間	15分
制作年度	1993年度	制作者	角田養護学校
内容	角田養護学校の教育を紹介するビデオテープを制作し、その上映を通じて心身障害児の教育に関する啓発を図る。		
教材番号	V0920	題名	昔の農作業12ヶ月
対象	一般・少年	時間	20分
制作年度	1993年度	制作者	小田公民館視聴覚研究会 鈴木欽次郎
内容	現在のような農業機械が普及する以前は、1月から12月まで、各月ごとに代表的な農作業があった。この作業を婦人学級のメンバーがパントマイムで表現し、解説を加え、現在の子供たちに知らせ、記録としても残すことを狙っている。		
教材番号	V0928	題名	大河原の俳人 村井江三
対象	中学・高校	時間	30分
制作年度	1994年度	制作者	大河原町
内容	村井江三は寛政8年大河原町に生まれ、少年の頃から俳諧の才能があると言われた。彼の人生を紹介するとともに、残した足跡と大河原町の文化活動に与えた影響を探る。		
教材番号	V1052	題名	こんにやくを作る工場
対象	小学校3年	時間	12分
制作年度	1994年度	制作者	円田小学校
内容	学区内にある工場の様子をビデオで視聴させ、ものを作る仕事の苦勞、他の地域との関わり、働く人の様子に気づかせることで、地域に目を向け、社会に貢献しようとする資を育てる。		
教材番号	V1053	題名	人里で生きる…野性の猿
対象	一般・少年	時間	20分
制作年度	1994年度	制作者	湯原ビデオクラブ 島津照夫
内容	七ヶ宿町では、野生猿が田畑を荒らし問題となっている。一方的に悪者にされている猿。しかし、なぜ猿が人里まで降りてこなければならぬのか。自然が破壊され、棲みかを追われ続ける猿。その姿は、近い将来の私たち人間の姿にも見えてくる。		
教材番号	V1067	題名	佐野製糸場 -明治を支えた女工たち-
対象	一般・小学校	時間	18分
制作年度	1995年度	制作者	
内容	スライド教材S0198を録画教材化したものです。		
教材番号	V1131	題名	ケン君の冒険 ～ブラッシング王国からの脱出～
対象	小学校	時間	14分
制作年度	1995年度	制作者	白川小学校視聴覚教材制作グループ 藤本昌代
内容	食後の歯磨きをしないまま眠ってしまったケン君が、夢の中でミュートンスやブラッシング博士に出会いながら、歯磨きの重要性を学んでいく物語である。		
教材番号	V1132	題名	楽しいとび箱運動 (高学年編)
対象	小学校高学年	時間	13分
制作年度	1995年度	制作者	小斎小学校教材制作グループ 佐藤勝彦
内容	跳び箱運動の最も多く扱われる開脚跳び、抱え飛び込み、台上前転を取り上げています。授業では自分の課題技能の力に応じて必要部分を視聴し、学習方法を考える参考にしたたり、技の発展を知ることができるように内容を構成しています。		
教材番号	V1133	題名	どうして目が悪くなったの?
対象	小学校	時間	13分
制作年度	1995年度	制作者	西住小学校視聴覚教材制作グループ 松本宏子
内容	子どもたちが出演する手作りビデオを教材として、日常生活を振り返らせ、テレビやファミコンなどの視力低下の要因を理解させるとともに、視力が低下するとどんな見え方になるのか疑似体験をさせる。		
教材番号	V1134	題名	村田蔵物語 ～名曲「影を慕いて」誕生秘話～
対象	一般・少年	時間	10分
制作年度	1995年度	制作者	村田町歴史みらい館 高橋定光
内容	村田町の商家ヤマショウの大沼幸七氏と、昭和を代表する作曲家・古賀政男氏との友情秘話を通して、村田町に約300現存する蔵に残る歴史や思い出を紹介することによって、蔵などの古い建造物に関心を持ってもらう。		
教材番号	V1151	題名	ラップミュージックをつくらう
対象	小学校高学年	時間	12分
制作年度	1996年度	制作者	船岡小学校 浅間郁雄
内容	個性的、創造的学習活動を重視するこれからの音楽科の立場から、学習指導要領における「つくって表現する」学習の一試みとして、児童の関心の高いラップミュージックの創作活動を取り上げ、段階ごとに分かりやすく解説することで、単元導入時において児童の創作意欲を喚起させることをねらいとした。		
教材番号	V1163	題名	かやぶき屋根
対象	一般・少年	時間	13分
制作年度	1996年度	制作者	蔵王町視聴覚教材制作グループ 伊藤康彦
内容	現在では、蔵王町でも珍しくなったかやぶき屋根の葺き替え作業を、葺き替えに使用する道具を紹介しながら、どのようにできあがっていくかを分かりやすく紹介します。		
教材番号	V1274	題名	村田のひなまつり
対象	一般	時間	19分
制作年度	1997年度	制作者	村田町歴史みらい館 視聴覚研究会
内容	江戸時代から明治時代にかけて、村田町は商人の町として栄えた。村田の蔵の中には、古いひな人形がたくさん残っている。「どうしてこんなに村田にひな人形が現存しているのか」を紹介する。		
教材番号	V1297	題名	夢の遺産 -大河原一目千本桜-
対象	小学校・中学校・一般	時間	20分
制作年度	1997年度	制作者	大河原町 大浦利昭
内容	大河原の堤防の桜並木を、いつ、誰が、何のために、又並木にまつわる歴史や思い出を紹介し、並木を守ることや関心を持ってもらうように制作されたもの。		

教材番号	V1353	題名	山守の里
対象	一般	時間	20分
制作年度	1998年度	制作者	島津照夫
内容	県内一高齢者の多い七ヶ宿町。山守の里で知られる稲子地区住民の平均年齢は79歳。6世帯8人が暮らしている。冬期間だけ住み慣れた稲子を離れ、子どもと暮らす人もいる。高齢化社会が問題になっている中で、こけし作りの名人(故)大葉亀之進さんの姿と稲子地区の歩み、そして、人々の苦勞と生活の様子を描く。		
教材番号	V1354	題名	仙南地方の年中行事 お正月
対象	一般	時間	20分
制作年度	1999年度	制作者	
内容	スライド教材S0212を録画教材化したものです。詳細はスライド教材を参照。		
教材番号	V1431	題名	桜並木に夢乗せて
対象	一般	時間	19分
制作年度	1999年度	制作者	大河原町 大浦利昭
内容	老化が進んできた桜並木を、いつ、誰がどのような目的で植えたのか。また、老化が進んできた並木を、誰が、どのように守り育てているのかを知ってもらい、もっと町民が桜並木を愛することを望み、作成した。		
教材番号	V1432	題名	根返しの桜
対象	一般	時間	10分
制作年度	1999年度	制作者	蔵王町視聴覚教材制作グループ 伊藤康彦
内容	地域にある1本の桜の由来を紹介し、現在、桜が弱り始め、根の掘り返しや枯れ枝の剪定をしながら、樹勢回復作業を進めている様子を紹介する。		
教材番号	V1433	題名	地球を歩くvol.2 僕のアラスカ物語
対象	小学校高学年	時間	15分
制作年度	1998年度	制作者	白石第一小学校視聴覚研究部 遠藤範夫
内容	井上靖の「アラスカ物語」に触発されて冬のアラスカに行った。酷寒のアンカレッジ、フェアバンクスなどの様子、チェナホットスプリングスで見たオーロラなどを児童に伝えたいと思い、このビデオを制作した。		
教材番号	V1434	題名	輝いた夏の日 ~ジュニアリーダーになる君へ~
対象	高校 中学校	時間	11分
制作年度	1998年度	制作者	村田町中央公民館 佐藤伸也
内容	今後、ジュニアリーダーを目指す中・高校生に、ジュニアリーダーの目的・活動内容を理解してもらおうとともに、現役のジュニアリーダーの意思統一を図っていきたくと考え、本VTRを制作した。		
教材番号	V1443	題名	おらが村の神送り ~大内・山の神講~
対象	一般・少年	時間	20分
制作年度	1998年度	制作者	
内容	スライド教材S0208を録画教材化したものです。詳細はスライド教材を参照。		
教材番号	V1444	題名	ふるさとのお正月 ~きえゆく家々のまつり~
対象	一般	時間	20分
制作年度	1998年度	制作者	
内容	スライド教材S0205を録画教材化したものです。詳細はスライド教材を参照。		
教材番号	V1445	題名	良い歯と健康づくり
対象	小学校・中学校	時間	20分
制作年度	1998年度	制作者	柴田町教育委員会
内容	平成8・9年度宮城県教育委員会指定 歯と口腔の健康づくり推進地域事業良い歯と健康づくり。		
教材番号	V1472	題名	きみはだいじょうぶ ~手のあらい方~
対象	小学校	時間	7分
制作年度	1998年度	制作者	大河原南小学校視聴覚クラブ
内容	給食前の手の洗い方について、バイキンの様子を視覚的にとらえさせながら分かりやすく説明している。		
教材番号	V1555	題名	仙南の森ときこのこ ~楽しいきのこ狩り~
対象	一般	時間	20分
制作年度	2000年度	制作者	大河原町 大浦利昭
内容	毎年、秋、きのこ狩りのシーズンになると、新聞やテレビなどできのこの食中毒や山での事故のニュース報道が目につく。そのような目に遭わないためにも、私自身のが体験してきたきのこ狩りをビデオに作成して、正しいきのこ狩りの入門編として役立ててもらえればと思い、制作した。楽しいきのこ狩りを実感してもらい、仙南の山々が末永く愛され、次世代の人々にも楽しまれることを願っています。		
教材番号	V1556	題名	高山植物探訪
対象	一般・高校	時間	15分
制作年度	2000年度	制作者	大河原町 大浦利昭
内容	西の方角を望むと目にするのが「蔵王連峰」である。この蔵王連峰には、どんな高山植物が生息しているだろうか。学校行事における登山活動の事前指導などに活用して、高山植物に親しんでもらえればと思い、制作した。高山植物に親しむ基本的なルールは「山にあるものは山で見る。取りたければカメラで撮る」である。そこで、若い時期からそのルールを知ってもらいたいと思い、高校生を対象にした。高山植物は山で見るからこそ美しい。里に持ってきても育たない。植物は、それぞれの環境の下でそれぞれの生活をしている。そのことを理解して欲しいという願いの元に、この作品を制作した。		
教材番号	V1560	題名	みなしごチッチとの出会いから…
対象	一般・少年	時間	20分
制作年度	1999年度	制作者	七ヶ宿町 島津照夫
内容	母猿に死なれた子猿を引き取り育てること5年余り…。手の平に乗る小さな子猿をあのまま山に置いてきたらきっと死んでしまう。それとも自然に帰したほうがよかったのか…。制作者の問いかけが、見る者の心に迫ってくる作品です。		
教材番号	V1561	題名	21世紀をどう生きる・わが里の野生動物
対象	一般・少年	時間	20分
制作年度	1999年度	制作者	七ヶ宿町 島津照夫
内容	七ヶ宿町には猿のほかにもたくさんの野生動物が生息している。21世紀に向けて、人と動物がどうかかわっていくのがよいのか問題提起した作品である。七ヶ宿の自然の美しさやめずらしい野生動物の近影なども見所になっている。		
教材番号	V1562	題名	のびるひろがるつながる ~くずと羽出庭分校の子どもたち~
対象	小学校	時間	22分
制作年度	2000年度	制作者	丸森小学校羽出庭分校ツボケ会 齋藤修一
内容	スライド教材S0210を録画教材化したものです。詳細はスライド教材を参照。		
教材番号	V1563	題名	空はつながっている ~葛が結んだ国際交流~
対象	一般・小学校	時間	17分
制作年度	2001年度	制作者	丸森小学校羽出庭分校ツボケ会 齋藤修一
内容	スライド教材S0216を録画教材化したものです。詳細はスライド教材を参照。		

教材番号	V1600	題名	仙南地方の年中行事お盆
対象	一般・少年	時間	20分
収録年次	2001年度	制作者	
内容	スライド教材S0209を録画教材化したものです。詳細はスライド教材を参照。		
教材番号	V1601	題名	故郷を桜並木で飾る夢
対象	一般・青年	時間	20分
収録年次	2001年度	制作者	大河原町 大浦利昭
内容	長年にわたり、桜風景の父 高山開治郎さんのビデオ制作を続けても不明な部分があり、ぜひ、完結編を制作したいと考えていたところ、昔から続いてきた炭焼きを業としている。今年7月には新たな炭を焼く釜作りをしています。その過程を紹介しながらできました。そこで、町民の皆さんにも高山開治郎さんの人柄、人生、行動が正しく理解され、未来に語り継がれることを目的に、高山開治郎の完結編として制作されたもの。		
教材番号	V1602	題名	二人三脚で…炭を焼く
対象	一般	時間	20分
収録年次	2001年度	制作者	七ヶ宿町 島津照夫
内容	七ヶ宿町は高齢化率38%と県内一になり、少子高齢化が進んでいる。今年70歳と69歳を迎えた夫婦が、力を合わせて助け合いながら、昔から続いてきた炭焼きを業としている。今年7月には新たな炭を焼く釜作りをしています。その過程を紹介しながら二人三脚で炭焼きをしている姿を紹介する。電気、ガス、石油等に押し流され炭を利用することが少なくなった今日、長年続いてきた炭焼きの伝統を記録として残してゆきたいと考え制作した。		
教材番号	V1603	題名	悪い猿に…誰がした
対象	一般	時間	20分
収録年次	2001年度	制作者	七ヶ宿町 島津照夫
内容	七ヶ宿町は野生の猿が人里に現れるようになったのが全国で最も早く、農作物を食い荒らすことから、常に農家との争いが続いてきた。この作品は制作者が長年にわたり撮り続け、その中で感じたことがまとめられている作品です。		
教材番号	V1604	題名	角田市の青年団活動 ～最近の若者も頑張ってますよ～
対象	一般・少年・青年	時間	12分
収録年次	2001年度	制作者	角田市青年団体連絡協議会 代表 佐藤琴江
内容	全国的に青年団体活動が低迷している中、角田市の青年会は積極的に活動に取り組んでいる。その活動を撮影して残すことで「青年会」楽しさ素晴らしさというような青年会の魅力を多くの方々に知っていただく。今回は、青年活動の一つ「エンジョイスポーツ角田」が開催されるまでの打ち合わせや準備等について紹介している。		
教材番号	V1677	題名	いぐねのあるくらし
対象	小学校5年	時間	15分
収録年次	2001年度	制作者	丸森小学校 加藤良樹
内容	いぐねを構成した先人の生活空間から、樹木と日常生活との深い結びつきに気づき、森林との関わり方や森林の役割について学んでもらいたいもの。この作品は、宮城県教育大学の授業の一環として行われた、「いぐねの学校」をもとに構成され、いぐねの様々な役割について紹介している。		
教材番号	V1678	題名	地球にやさしい太陽光発電 ～太陽電池ソーラー君の町探検～
対象	小学校	時間	18分
収録年次	2002年度	制作者	角田小学校視聴覚教材研究グループ 鈴木哲也
内容	総合的な学習の時間の内容として、環境教育を行う学校が増えてきています。具体的な取り組みの一つにクリーンエネルギーについて調べるといふものがあります。本録画教材は、身近にある太陽光発電を利用した施設の紹介を通して、視聴者が課題意識を持つことができればよいと考え制作しました。		
教材番号	V1679	題名	じいちゃん、おたまじゃくしをたすけてあげようよ
対象	一般	時間	19分
収録年次	2002年度	制作者	七ヶ宿町 島津照夫
内容	山々の生態系が崩れてしまったわが里ではあるが、まさか、自分たちの身近な環境までが汚染されているとは…驚きと悲しさがこみあげてきた。こんな環境の中で、必死に子孫を残し生きようとしている「何も話すことも出来ない小さな生物たち」「命の尊さ」「思いやり」を、3才の孫に教えてもらうことができ、制作した。		
教材番号	V1756	題名	おいしい梨ができるまで
対象	小学校・中学年	時間	10分
収録年次	2003年度	制作者	蔵王町視聴覚教材制作グループ 代表 日下朝男
内容	蔵王町の名産である梨。この梨が食卓に届くまでの工程を記録することによって、地域教材として学校教育等の場で利用していただければ幸いと制作した。		
教材番号	V1757	題名	古代の風に魅せられて ～古代米装飾品のあそび方～
対象	一般・少年・青年	時間	14分
収録年次	2003年度	制作者	シニアボランティアサークル「ソベック」 代表 吉川玄一
内容	日本の食生活にとって米は欠かせない、その祖先は古代米である。その古代米は果たしてどんなものなのか、実際に栽培して研究する。小学校社会科での「水稻」の学習や「総合的な学習」で活用してもらえればと制作した。		
教材番号	V1818	題名	野鳥の楽園
対象	一般・成人	時間	15分
収録年次	2004年度	制作者	大河原町 大浦利昭
内容	自宅のキンモクセイに巣作りをしたヒヨドリはどんな子育てをするのか撮影し、巣立ちをした後にどこへ行くのか、どんな生活をしているのかを追った。撮影していく中で、カラスがヒヨドリに柿を横取りされたり、渡り鳥だったのに1年中に日本で暮らしたりする鳥がいることが分かってきた。その生活を紹介します。		
教材番号	V1855	題名	太鼓づくり5代目 ～日本一の音を求めて～
対象	小学校・中学校・一般	時間	13分
収録年次	2005年度	制作者	大河原町自作視聴覚教材制作グループ 齋藤和志
内容	白石市の林吉四郎商店の5代目、美佐男さんの太鼓作りにかかる情熱を追った。伝統的な技術を継承し、いい音作りを求めて工夫している様子を伝える。「社会科・伝統工業」や「総合的な学習」において、地域の産業などを調べる際の一助とした		
教材番号	V1882	題名	村田商人と紅花
対象	小学校・中学校・一般	時間	15分
収録年次	2005年度	制作者	村田町立村田第二小学校 鈴木哲也
内容	江戸時代の後期は、町人や百姓がよりよい生活を目指して工夫や努力をした時期でした。村田町は紅花の栽培、取引を通して他の地域と関わりながら発展しました。社会科の歴史学習で、江戸時代の町人や百姓の生活について知るきっかけとなるように教材を制作しました。		
教材番号	V1883	題名	『金色の夢を追いかけて』～三宅物語～
対象	小学校・中学校・一般	時間	20分
収録年次	2005年度	制作者	村田町視聴覚教材研究会 代表 高橋定光
内容	これまでに、村田町教育委員会では町内ゆかりの偉人調査を行った。今回は、その調査を基に、メキシコオリンピックのウェイトリフティング競技において、兄弟そろって表彰台に登った三宅兄弟を紹介する教材を制作した。目標に向かって努力すれば達成できるということ、目標に向かって努力する姿を通し、夢を追い続ける大変さ、夢を持つことの素晴らしさを再認識してもらえればと思っている。		

自作視聴覚教材(スライド教材一覧)

教材番号	S0117	題名	大河原のなりたち ~大河原の歴史~
対象	一般・少年	時間	49コマ 20分
制作年度	1979年度	制作者	大河原社会科教育研究会
内容	江戸時代から現在までの大河原町の成り立ちを、尾形橋の変遷を追いながら、スライドで再現したもの。(ビデオ版：V0057)		
教材番号	S0118	題名	大河原の歴史 ~三十三観音~
対象	一般・少年	時間	45コマ 15分
制作年度	1979年度	制作者	大河原小学校 及川義行
内容	大河原町の町はずれにある葦神山の山頂には、町を見下ろしながら十数体の石仏が並んでいる。これらは江戸時代後期に西国三十三観音をこの地に移したもので、当時の厚い信仰心が込められている。この山が道路工事のために削り取られていく中で、忘れられた石碑の存在を町民に知らせるもの。(ビデオ版：V0059)		
教材番号	S0119	題名	角田に海があったころ ~伊具盆地の地誌~
対象	一般・少年	時間	76コマ 30分
制作年度	1979年度	制作者	北角田中学校 武田要吉
内容	伊具盆地に見られる化石・地層等から、現在の伊具盆地が形成されるまでの過程を、造山運動、氷河の発達・後退、堆積作用等を通し、年代を追って明らかにする。		
教材番号	S0131	題名	大河原の歴史 ~六沼干拓~
対象	一般・少年	時間	40コマ 17分
制作年度	1981年度	制作者	大河原南小学校社会科部
内容	総延長17kmに及ぶ船岡用水の建設と、84haもの水田干拓事業を成し遂げた先人の苦勞の跡を追いながら、郷土を拓いた人々の苦勞の重さに共感する。(ビデオ版：V0063)		
教材番号	S0132	題名	角田用水
対象	一般・少年	時間	59コマ 20分
制作年度	1981年度	制作者	角田小学校 斎藤賢
内容	角田用水の作られた理由と、作られた当時の工事の様子、その苦勞を知らせるとともに、今も角田盆地の水田を潤す水を確保するための工事が続けられていることを知らせる。(ビデオ版：V0239)		
教材番号	S0161	題名	白石和紙と紙すき工人
対象	一般・少年	時間	58コマ 20分
制作年度	1982年度	制作者	白石市婦人ボランティアサークル 大原美恵子
内容	白石和紙の製作工程を、ただひとりの制作者となった遠藤忠雄さんの作業を通して説明している。(ビデオ版：V0068)		
教材番号	S0172	題名	丸森町「金山ふるさとかるた」
対象	一般・少年	時間	82コマ 60分
制作年度	1984年度	制作者	丸森町金山公民館 大石 浩
内容	「かねやま」の地名の由来や自然の美しさ、代表的な文化財など、丸森町金山の歴史を「かるた」にして語ります。		
教材番号	S0174	題名	手紙の届くまで
対象	小学校	時間	28コマ 18分
制作年度	1987年度	制作者	西住小学校 鈴木登志彦
内容	2年生のみどりさんが、学校の様子を手紙に書き、その手紙がおばあちゃんの住んでいるところに届くまでの様子を教材化したもの。(ビデオ版：V0242)		
教材番号	S0175	題名	川崎町の歴史水を求めた人々 ~ケヤキ沢用水~
対象	一般・少年	時間	45コマ 15分
制作年度	1988年度	制作者	川崎小学校腹帯分校 佐藤俊雄
内容	現在では、町の上水道の水源にさえなっているケヤキ沢用水を、明治初期に完成させた人々の姿を捉えさせ、郷土を拓いた人々への興味、関心を引き出す。		
教材番号	S0176	題名	新天地を求めて -白石片倉士族北海道開拓-
対象	一般・少年	時間	44コマ 18分
制作年度	1988年度	制作者	大河原町自作視聴覚教材制作グループ 高野邦雄
内容	武士が支配した江戸時代が終わった明治時代初期、白石の片倉藩士たちは北海道へ渡った。彼らが何を求め、何のために渡る海を渡ったのか。この作品は、白石片倉家中旧武士たちの北海道移住開拓の記録を基に、今日の発展の基礎を築いた先人たちの足跡と苦勞を明らかにしていく。(ビデオ版：V0503)		
教材番号	S0177	題名	タンポポ
対象	少年	時間	45コマ 18分
制作年度	1988年度	制作者	金ヶ瀬小学校 鈴木俊光
内容	近年日本では、ヨーロッパから入ってきた西洋タンポポが増え続け、日本のタンポポがほとんど見られなくなってきている。日本タンポポの中でも、宮城県(東北地方)に生息しているエゾタンポポを取り上げ、エゾタンポポの生態を紹介します。(ビデオ版：V0311)		
教材番号	S0178	題名	村田商人の草分け ~山田備後~
対象	一般・少年	時間	49コマ 20分
制作年度	1988年度	制作者	小室かつゑ
内容	村田は、江戸時代後半から明治・大正時代にかけて仙南の商業の中心であった。古文書を紐解くと、村田商人の草分けとも言える山田備後の姿が見えてきた。山田備後の生涯とその当時の生活の様子や人々を紹介した作品である。(ビデオ版：V0314)		
教材番号	S0179	題名	北天の動きと夏の星座
対象	少年	時間	20コマ 20分
制作年度	1989年度	制作者	阿武隈天文同好会 斎藤峰夫、伊藤芳春、渡辺麻規子
内容	夏の仙南の星座の変化の様子を、時間を追って映像化したもの。夏の大三角形、こ座、わし座、さそり座、いて座、夏の三角形と天の川、南の空の天の川等について紹介している。		
教材番号	S0184	題名	西根の歴史(1) ~毛萱のため池~
対象	一般・少年	時間	58コマ 17分
制作年度	1989年度	制作者	西根小学校 大脇賢次、加藤正伸
内容	本作品は、幕末から明治初期にかけ、毛萱村(現在の角田市西根地区毛萱)で作られた、ため池作りの努力を道徳の時間の資料として教材化したものである。明治初期、当時の毛萱村の肝入り(村長)・島津謙一郎が日照りが続いていることを心配し、村人たちを集め解決の方法を話し合う会議を開いた。庄司平次はため池を作ることを提案するが、ため池を作ることは多額の費用と年月と労力が必要なので、反対するものも多かった。島津郎と庄司は村人たちを説得し、ため池を作ることが決まった。いくつかの困難に負けず、10年後に4つのため池が完成する。先人の努力や苦勞と郷土に対する思いを感じ取らせ、登場人物の行動や身の上を考えさせ、島津や庄司の郷土に対する思いを掴ませる。(ビデオ版：V0593)		
教材番号	S0185	題名	青い目の人形
対象	一般・少年	時間	40コマ 18分
制作年度	1990年度	制作者	村田第四小学校視聴覚部 佐藤俊雄、池田省三、増田由紀子、及川義行
内容	村田四小にある「青い目の人形」は何故あるのかを知ってる人はいない。現存する4体の県内の青い目の人形と共に、人形がこれまで辿ってきた経過と戦争の悲惨さを訴えるもの。		

教材番号	S0186	題名	四季の星座
対象	一般・少年	時間	20コマ 20分
制作年度	1990年度	制作者	阿武隈天文同好会 斎藤峰夫、伊藤芳春、渡辺麻規子
内容	夜空に輝く星の世界をスライドにした作品。四季ごとに天空に見られる星座の他に、星団や星雲、「春の大曲線」や「夏の大三角形」「天の川」なども紹介し、星についての関心を深めます。		
教材番号	S0187	題名	白鳥事件
対象	一般・少年	時間	40コマ 18分
制作年度	1990年度	制作者	柴田町郷土研究会 日下龍生
内容	仙南地方は、古くから白鳥信仰が多くありその神社も多い。戊辰戦争の頃、進行してきた官軍が食料にするため白鳥を殺すのを見かねた住民が、発砲するという事件が起きた。この事件を重く見た官軍は、犯人を召し出し、打ち首を仙台藩に命じた。		
教材番号	S0189	題名	白石城物語
対象	一般・少年	時間	44コマ 20分
制作年度	1991年度	制作者	白石中学校 高橋哲男
内容	江戸時代、武家諸法度により一国一城の定めの中、唯一例外として2つの城を持つことを許された伊達藩。その2つ目の城「白石城」の歴史を紹介している。		
教材番号	S0190	題名	太陽系の天体
対象	一般・少年	時間	24コマ 24分
制作年度	1991年度	制作者	阿武隈天文同好会 斎藤峰夫、伊藤芳春、渡辺麻規子
内容	太陽系の宇宙をスライドで紹介。太陽や月、惑星の他に、隆盛や彗星の姿も紹介している。広大な宇宙を満喫してください。		
教材番号	S0191	題名	丸森町の歴史 ～筆甫の製鉄業～
対象	一般・少年	時間	51コマ 19分
制作年度	1991年度	制作者	丸森小学校 鈴木俊光
内容	丸森町では、金子石と呼ばれる鉄滓が、今でも道路の敷石や小山のようになったところで見られる。この金子石は、昔、丸森町で製鉄が行なわれていたことを、今に伝えるものである。金子石は、特に筆甫地区に多く見られ、筆甫地区の庄司さん宅には仙南地方では唯一製鉄に関する古文書が残されている。		
教材番号	S0192	題名	丸森の灯 ～菊池太兵衛～
対象	一般・少年	時間	50コマ 22分
制作年度	1992年度	制作者	丸森自作教材グループ 代表 及川義行
内容	菊池太兵衛の話は、自分の命を犠牲にして百姓を救った義民太兵衛として、町の高齢者の間で知られている。それというのも、大正時代に一部の人たちによって物語風にまとめられたもので、士気の高揚や政治的に利用されていたようである。		
教材番号	S0193	題名	阿武隈川の舟運
対象	一般・少年	時間	61コマ 22分
制作年度	1993年度	制作者	鈴木俊光
内容	江戸時代から明治・大正の時代まで、阿武隈川は舟運が盛んであった。この阿武隈川の舟運を、いつ誰が、どんな目的で始めたのかを紹介した作品。(ビデオ版：V0795)		
教材番号	S0194	題名	澄川用水
対象	一般・小学校	時間	51コマ 20分
制作年度	1993年度	制作者	村田第一小学校澄川用水研究会 日下嘉充
内容	村田町内には澄川用水が流れている。これは大正時代にこの地域の人々が干害に悩まされ、昭和時代の初期に苦心の末、作った用水である。4年生の社会科の学習内容として、地域の内容に尽くした先人の働きを理解するものが入っている。この内容を理解するために、地域素材として澄川用水を取り上げ、教材化した。		
教材番号	S0195	題名	第一海軍火薬廠 ～学徒動員～
対象	一般・小学校	時間	43コマ 19分
制作年度	1993年度	制作者	大河原町自作視聴覚教材制作グループ 小室かつる、服部和恵、及川義行
内容	戦争体験のない児童に、当時の仙南地域の学徒動員の様子を知らせる。大河原高等小学校の第一海軍火薬廠での勤労働員の様子を通して、当時の国民の生活苦や戦争の悲惨さ、また、現在の平和について考えさせる。		
教材番号	S0196	題名	台町古墳 ～古墳に葬られた人々～
対象	一般・小学校	時間	53コマ 17分
制作年度	1993年度	制作者	丸森小学校 井上竜一、鈴木俊光
内容	台町古墳は、阿武隈川とその支流に囲まれた丸森町金山の丘陵地に分布している。全長30mの前方後円墳を中心に、200基あまりの古墳が群集して、古墳から出土した副葬品から、葬られた者は中央の政治・文化と結びついている豪族と考えられる。大きさや副葬品から、葬られた人々は、その地区の豪族だったことを理解させ、さらに米作りが始まり、豪族がどのように現れてきたかを、遺跡から児童に捉えさせることを目的とした作品である。郷土の古墳を教材化し、郷土の歴史を通して古墳時代の日本の様子を調べることで児童の関心、理解が深まると考え、また郷土に対する愛着、理解も深まっていくと考える。		
教材番号	S0197	題名	旗巻古戦場と細谷十太夫
対象	一般・少年	時間	34コマ 34分
制作年度	1993年度	制作者	大内小学校 越坂雅彦
内容	丸森地区大内地区の南東部、福島県境の旗巻峠は、戊辰戦争の激戦地でした。惨敗を喫した仙台藩にあって、ただひとり官軍に恐れられた男・細谷十太夫の痛快な生き方と、彼が率いた鳥組の活躍を伝えることを狙いとして制作された作品。		
教材番号	S0198	題名	佐野製糸場 明治を支えた女工たち
対象	一般・少年	時間	50コマ 18分
制作年度	1994年度	制作者	丸森小学校自作教材制作グループ 井上竜一
内容	佐野製糸工場は、明治18年、佐野理八によって丸森町金山に建てられた。以後52年間、良質の生糸を生産し、アメリカヘサノカンパニーシルクとして輸出するほどの大工場となる。その工場の繁栄を支えたのは日夜働く女工たちであり、現代の労働条件に比べれば必ずしも楽とは言えないものであった。この女工たちの足跡をたどり、佐野製糸工場とはどんな工場であったのかを明らかにしていく。(ビデオ版：V1067)		
教材番号	S0199	題名	とべない白鳥 -かおるの記-
対象	一般・少年	時間	52コマ 20分
制作年度	1994年度	制作者	大河原町自作視聴覚教材制作グループ 小室かつる
内容	傷ついで飛べなくなった白鳥が、ひとりぼっちで白石川で過ごす。その白鳥が暑い夏を過ごし、秋に仲間が渡ってくるまでじっと耐えて生きている。そんな飛べない白鳥に、少しでも力をかけてやりたい気持ちで一年間の記録を撮り続けた。		
教材番号	S0200	題名	ゆめを染めた人々 -南仙台紅花-
対象	一般・少年	時間	45コマ 16分
制作年度	1994年度	制作者	大河原小学校視聴覚教育研究部
内容	江戸時代中期以降、日本各地で始まった特産物の生産は、農民の生産努力に支えられながら、わが国の商業経済を進展させていった。その代表的な例を、ふるさと大河原の南仙台紅花に求め、地域の農民と商人の関係を明らかにしながら、移り変わる世の中の様子を理解するための支援教材として制作した。		

教材番号	S0201	題名	よみがえる白石城
対象	一般・少年	時間	52コマ 17分
制作年度	1994年度	制作者	白石市婦人ボランティアサークルやまぶき会
内容	白石城がどのようにして造られたのか、また、白石城と関連させながら市の歴史を取り上げる。白石市の歴史を市民に広く知ってもらうことによって、より深い愛着と理解を図る。		
教材番号	S0202	題名	角田ちようちん
対象	一般・小学生	時間	41コマ 15分
制作年度	1996年度	制作者	角田小学校自作教材制作グループ 大脇賢次
内容	かつて庶民の生活必需品であった提灯は、照明器具の発達により、今ではほとんど使われなくなってきた。また、どの町にも必ずいた提灯づくりの職人も、ほとんど姿を消してしまった。そんな中、角田市田町在住の三由茂男さん(制作当時70歳)は、今なお提灯づくりにこだわりを持ち、伝統の技法を守り続けている。しかし、提灯の注文も少ない上、後継者がいないことから、角田市に残された伝統工業の一つ、提灯づくりは風前の灯の状態にある。以上の実態を踏まえ、頑なに伝統を守り続ける三由さんにスポットを当て、角田の子ども達に提灯づくりの技法・苦勞・職人気質等を理解させ、郷土教材として、小学校5年生社会・単元「伝統工業」での活用を図る。また、道徳の時間において郷土に残る伝統の良さや、伝統を守ることの大変さなどに気付かせ、郷土の伝統を大切にしようとする心情を育てていく。		
教材番号	S0203	題名	七ヶ宿街道と参勤交代
対象	一般・小学生	時間	49コマ 20分
制作年度	1996年度	制作者	関小学校りつほ視聴覚サークル 齋藤和志
内容	小学校第6年の社会科「徳川家光と参勤交代」単元で、家光が行った政策を調べる際、参勤交代がなぜ行われたかを追求していけば、家光・江戸幕府がなぜ支配体制を強めていった理由がよく分かる。はじめに、自分たちの住んでいる地域に目を向けることによって、興味関心、追求意欲を引き出し、その後、江戸幕府へ興味を繋げることができると考え、制作したものである。「徳川家光と参勤交代」の第1時間目の導入段階で本教材を提示し、自分たちの住む七ヶ宿町は「宿場町」という形で、江戸幕府が行った参勤交代と深い繋がりがあるといふことに着目させ、自分たちの町の歴史を調べてみたいという意識を高めるのに活用した。		
教材番号	S0204	題名	仙南地方の年中行事「七夕」
対象	一般・高齢者	時間	49コマ 20分
制作年度	1996年度	制作者	ふるさとの文化サークル「おはこ」
内容	仙南地方の年中行事シリーズVol.1 華やかになる一方の七夕もその起源を探れば、素朴な住民の願いのこもった祭りである。祖霊信仰の視点からとらえた七夕行事の原点を住民に知らせる。		
教材番号	S0205	題名	ふるさとのお正月 ～きえゆく家々のまつり～
対象	一般・少年	時間	51コマ 20分
制作年度	1996年度	制作者	丸森町視聴覚教材制作グループ 阿部義郎
内容	失われている年中行事の中から正月行事を取り上げ、私たちの先祖の考え方と正月行事本来の意味を探る。(ビデオ版：V1444)		
教材番号	S0206	題名	戊辰戦争と角田
対象	一般・少年	時間	41コマ 18分
制作年度	1997年度	制作者	角田小学校自作教材制作グループ 蓬田義廣、大脇賢次
内容	「戊辰戦争の碑」やその他の資料から、戊辰戦争と角田がどのような係わりがあったのか、角田の中・高校生に地域の歴史に興味を持ってもらいたいと考え、このスライドを制作した。		
教材番号	S0207	題名	関用水と水田の開発
対象	小学校4年生	時間	36コマ 16分
制作年度	1997年度	制作者	関小学校りつほ視聴覚サークル 齋藤和志
内容	小学校4年生の社会科「郷土の開発」の単元で、自分たちの住んでいる七ヶ宿の用水路の田の開発についての補助資料として制作したもの。まとめる段階で物語として更に内容を深められるようにした。		
教材番号	S0208	題名	おらが村の神送り ～大内・山の神講～
対象	一般・少年	時間	51コマ 20分
制作年度	1997年度	制作者	丸森町視聴覚教材制作グループ 阿部義郎
内容	中山間地である丸森町は、山と共に暮らしてきた私たち祖先の文化遺産が数多く残っています。しかし、山に頼る生活条件が大きく変わった今日、講ごとや山に対する信仰等も忘れ去られようとしています。現在話題となっている自然保護や環境問題などを考えるとき、自然と共に生活をしてきた私たち祖先の祈りや願いを問直し、民俗文化の継承と自然との共生を図るための一助になることを願い、制作されたもの。(ビデオ版：V1443)		
教材番号	S0209	題名	仙南地方の年中行事「お盆」
対象	一般・少年	時間	49コマ 20分
制作年度	1997年度	制作者	ふるさとの文化サークル「おはこ」
内容	昔からの年中行事は、現在、消えたり省略されたりしてきている。これらの行事を記録にとどめ、後世に残すようにしたい。また、お盆の行事の一つ一つには、先祖に対する感謝の意味が込められているが、年中行事に込められた庶民の思いを浮き彫りにしていきたい。(ビデオ版：V1354)		
教材番号	S0210	題名	のびる・ひろがる・つながる ～くずと羽出庭分校の子どもたち～
対象	一般・小学生	時間	50コマ 20分
制作年度	1998年度	制作者	丸森小学校羽出庭分校ツボケ会 齋藤修一
内容	「葛」は身近に見られる豆科の植物である。葛と関わる人の仕事や利用法を知ること、多面的な見方を育てると共に、くずで地球の砂漠化を防ぐ努力をしている人たちの存在を知ってもらおうと考え制作したもの。ボランティア、情報教育、国際理解など総合的な学習を展開している内容となっている。(ビデオ版：V1562)		
教材番号	S0211	題名	西南戦争と角田
対象	高校・中学校	時間	46コマ 18分
制作年度	1998年度	制作者	角田視聴覚教材制作グループ 蓬田義廣、大脇賢次
内容	明治維新という大変革の時代を、東北の角田に住む人々は遠いところのものとして学んできたのかもしれない。しかし、九州で起こった西南戦争に角田の人たちも参戦したことを知って、大いに驚くことだろう。誰が、何故、どこで、どのように・・・疑問が明らかにされる。中央の政府が角田と切り離されているのではないことを、この教材を通して知ることができる。		
教材番号	S0212	題名	仙南地方の年中行事「お正月」
対象	一般・少年	時間	53コマ 20分
制作年度	1998年度	制作者	ふるさとの文化サークル「おはこ」
内容	いま、正月の行事は形を変え、形式化されて受け継がれようとしている。仙南地方に今でも残されている昔のままの正月の行事を記録して後世に伝えていくと共に、正月の行事一つ一つのもつ意味について知らせ、これらの行事を今後どのようにして継承していけばいいのかを考えるきっかけにしていきたいと考えて制作した。		
教材番号	S0213	題名	むらを支えた人々
対象	一般・小中学校	時間	47コマ 16分
制作年度	2000年度	制作者	村田第3小学校
内容	仙台藩の特色でもあった要害(館)による農村支配の様子を手がかりにしながら、時代を生きた農民たちの心情と現実と共感させることをねらいとして制作した教材。構成にあたっては、「ここをもっと知りたい」「そのほかにどんなものがあったのだろう」という問題意識が膨らんでいくような構成を心がけ、あまり説明的にならないように配慮している。		

教材番号	S0214	題名	仙南地方の年中行事「祭り」
対象	一般	時間	45コマ 18分
制作年度	2000年度	制作者	ふるさとの文化サークル「おほこ」
内容	時代とともに祭りは形式化され、または、地域おこしや地域のコミュニケーション作り的手段として行われようとしている。そこで、伝統的な祭りの姿を記録し、後世に残すことは先祖の生き方を知る上での貴重な資料となる。取り上げている主な祭りは、セヶ宿町関地区水分神社の春祭り・秋祭りである。		
教材番号	S0215	題名	東根ふるさとじまん
対象	小学校高学年	時間	49コマ 18分
制作年度	2000年度	制作者	東根小学校校内研究資料収集部 大脇賢次
内容	東根小学校の総合学習「わたしたちのふるさと東根」では、地域に住む人物や歴史、事業などの事柄に児童自らが興味や関心を持ち、課題を解決していく学習を行ってきた。そこで、児童が地域を再認識し、地域に生きる一人の人間として東根とともに生きる意欲を高めることができるように制作した作品。		
教材番号	S0216	題名	空はつながっている ～葛が結んだ国際交流～
対象	一般・小学生	時間	48コマ 17分
制作年度	2000年度	制作者	丸森小学校羽出庭分校ツボケ会 斎藤修一
内容	本スライドは、葛の種を集める協力をよびかけたスライド教材「のびる・ひろがる・つながる～くずと羽出庭分校の子どもたち～」の続編である。日本から送られた葛のようすについて答えるとともに、地球人として大切なことは何かというメッセージを一人でも多くの人に伝えることをねらいとしている。		
教材番号	S0217	題名	飛べない白鳥 ～10年の記録～
対象	一般・少年・青年	時間	50コマ 20分
制作年度	2001年度	制作者	大河原町自作視聴覚教材制作グループ 小室かつゑ
内容	白石川で10年目を迎えた傷病白鳥「カオル」のたくましい生命力と、「カオル」を取り巻くあたたかい人々の眼差しを通して理解してもらいたい。		
教材番号	S0218	題名	東根ふしぎ発見
対象	小学校	時間	42コマ 17分
制作年度	2001年度	制作者	角田市立東根小学校校
内容	本校の根っこタイム（総合的な学習の時間）では、3つの大テーマ（「わたしたちのふるさと東根系」「わたしたちの東根小学校系」「社会要請系」）の学習を行なっている。教材『東根ふしぎ発見』は、大テーマ「わたしたちのふるさと東根」の高学年の導入教材として使用することを目的として制作した。東根にある歴史的な遺産（貝塚、古墳、城跡、渡し舟、伝説）を取り上げ、子どもたちの興味・関心に配慮しながら歴史的遺産を紹介。		
教材番号	S0219	題名	終息の儀式と契約講
対象	一般	時間	46コマ 20分
制作年度	2002年度	制作者	ふるさとの文化サークル「おほこ」
内容	人生の終息の儀式である葬式は、宗教的、民族的な意味をもってこれまで代々引き継がれてきた。また、その葬式には契約講が大きくかかわってきた。葬式の一つ一つの儀式的根本的な意味を確認しつつ、大きく変わろうとする現代の葬式と契約講について再確認する教材としたい。		
教材番号	S0220	題名	今に生きる俗信
対象	一般・高齢者	時間	49コマ 20分
制作年度	2003年度	制作者	ふるさとの文化サークル「おほこ」代表及川義行
内容	俗信は私たちの身のまわりにもあってもあまり意識しないことが多い。それで、それらの俗信を集め、その起因などを探り出すことにより、俗信の有効性と共に、楽しさ、おもしろさについて語り合うきっかけとしたい。		

自作教材(トランスペアレンシー, 紙芝居, パソコン教材一覧)

教材番号	T0087	題名	海老穴の大エビ
対象	一般・少年	時間	22枚 18分
制作年度	1984年度	制作者	
内容	このお話は、栗田町の海老原地区に伝わる大きなけけエビのお話です。海老穴の沼のそばにある洞窟に恐ろしい姿をした大エビが住んでいました。この大エビに年に一度の海老穴大明神の祭礼の日に、若い村娘を人身御供に差し出して、難を逃れていました。		
教材番号	T0088	題名	関の大杉
対象	小学校	時間	18枚 14分
制作年度	1998年度	制作者	齋藤和志, 関小学校3年生
内容	自分たちの住む地域にまつわる民話を取り上げ、住民に知らせることを狙いとして制作されたもの。学校での学習発表用に3年生の子供たちが制作したもので、学校の児童、地域住民に民話を知らせた。		
教材番号	K0065	題名	アンドロメダ物語
対象	小学校	時間	
制作年度	1989年度	制作者	
内容	このお話は、アフリカのエチオピアに昔から伝わる神話で、アンドロメダ、ペルセウス、カシオペア、クジラ、ペガサスなど秋の夜空に輝く星座の物語です。		
教材番号	P0005	題名	きぼくくん(HTML)
対象	小学校5年	時間	
制作年度	1999年度	制作者	白石市立福岡小学校長峰分校 渡部敬
内容	小学5年生の社会科「伝統的な技術を生かした工業」での学習で、地元の「弥治郎こけし」を取り上げるときに活用できる。主な内容は、弥治郎地区の位置と歴史・こけしの産地とこけし番付・こけしができるまでの作業工程・こけし作りがさかんになったわけ・弥治郎こけしの過去から未来へ・クイズ		
教材番号	P0006	題名	桑から和紙を作ろう(Kit版)
対象	小学校	時間	
制作年度	2000年度	制作者	丸森町立丸森小学校羽出庭分校 加藤良樹
内容	Kit版 本教材は、蚕を育てる活動と桑の和紙作りを関連づけた指導計画の中で活用できるように設定されているが、桑に親しむ活動や桑の和紙作りに取り組み導入段階に活用して学習を進めることもできる。また、活動を振り返りながら桑の価値について考えさせることもできる。内容については、桑がどんな木なのかを調べるコーナーと、桑の和紙の作り方について学ぶコーナーの、大きく2つの柱で構成されている。低学年から楽しく取り組めるようにクイズ形式を取り入れている。		
教材番号	P0007	題名	調べよう くずのこと(HTML)
対象	小学校	時間	
制作年度	1999年度	制作者	丸森町立丸森小学校 森 智弘
内容	S0210の内容をホームページ形式にまとめたもの。葛という植物の生態や特徴、葛の良い面悪い面を取り上げてクイズ形式で学習を進めることのできるソフト。またフィリピンでの日本の葛を通じたつながりなども学習できる。		
教材番号	P0008	題名	子どもの学びを支援するWebサイト集
対象	小学校	時間	
制作年度		制作者	白石市立福岡小学校長峰分校 渡部敬
内容			

まとめと課題

まとめと課題

今回のテーマである「視聴覚教育」は、16ミリやVTR等映像や音響関係の、どちらかというイメージしやすいものだったが、それはあくまで「知ってるつもり」であって、改めて聞かれるとうまく答えられない事に気付かされた。

研修委員の中には、自作教材を多数手掛けた経験豊富な大ベテランから初心者まで様々だったので、まずは「視聴覚教育とは何か？」を学習することから始まった。視聴覚教育を一言で表すと「百聞は一見にしかず」。情報を言語だけではなくイメージによって伝えることが本質だそうだ。映像や音声を使うとイメージしやすいのでそれらをうまく使った学習方法と言える。そう考えるとあらゆる分野に活用できる反面、範囲が広くなりすぎるので、研修委員会では、「自作教材」を切り口にした研修を進めることにした。

初めに各市町の現状と課題を把握することにした。すると、各市町によって取り組み方は様々で、他市町と情報交換することによって今後の課題等が見えてきた。すでに自作教材制作チームが活躍し多数の作品を手掛けている町もあり、その手法はこれから取り組もうとする市町にとって大いに参考になった。また、各市町で制作した自作教材の豊富さに改めて驚き、これを学校や公民館等で活用しない手は無いと考え、教材センターにある自作教材一覧表を資料として添付したので是非活用してほしい。

先進地視察では、「自作教材」で全国的に有名な山形県の北村山視聴覚教材センターを訪れ研修した。そこは昭和49年の開所当初より①研究と研修活動、②学習情報の提供、③施設利用の学習、④会場の提供、⑤連絡提携と広報活動、を運営方針に掲げ、地域住民の連帯と生涯学習の振興に向け、開かれたセンターの運営を目指している。センター内のプラネタリウムや視聴覚機器等の利用促進と有効活用を図るため、所有しているバスで児童・生徒の送迎を行うなど移動学習に力を注いでいる。また、自作教材制作が盛んで、文部科学大臣賞を受賞するなど意欲的な取り組みを行っている。等、仙南教材センターの今後の運営方針に大変参考になり、研修委員一同刺激を与えられた有意義な視察であった。これも「研修視察報告」として詳しくまとめたので、参考にしてほしい。

視聴覚教育をテーマにした「座談会」では、自作教材制作に精通した3人の先輩方に話を伺った。自作教材制作に関わった経緯や苦労話を聞くことができ、改めて「自作教材」の素晴らしさを実感することができた。「自作教材」の効用として、①貴重な地域の宝を「記録に残すこと」、②身近な教材を使うことで親しみが湧き「より理解が深まる」、③制作する過程において地域の方や学校の先生方を巻き込むことにより様々な連携が生まれそれが「人づくり、地域づくりへ発展する」、等があげられる。とは言え、「自作教材」は、作って終わりではなく、使ってもらって初めて生きてくるものである。苦労して出来上がった作品を生かすも殺すも我々社会教育主事に課せられた永遠の課題でもある。

この研修を通じて感じたことは、もっと積極的に視聴覚教育を活用することである。具体的には①地域の伝統芸能や行事はもちろんのこと各種事業をできるだけ記録に残すこと、②記録した映像を、どこかで多くの方に発表する機会をもつこと、③簡単な撮影や編集の研修会を開催し技術的なことも多くの人に広めること、④学校や公民館に教材や活用方法等の情報提供し使ってもらうこと、⑤自作教材制作を実践している個人やグループを巻き込んで実際に作品を作ってみること、等が考えられるが、これを全て1市町単独でやろうとするのは少々無理がある。そこで頼りになるのは、教材センターである。センターには機材、教材、指導者が揃っている。まだまだ十分とはいえないが、教材センターを拠点として各市町の関係者や地域の達人たちの協力を得て、まずできることから始めてみよう。もしかすると「百聞は一見にしかず」とは、まず一歩み出すことから始まることかもしれないのだから・・・

先進地視察研修報告

平成19年度 大河原地区社会教育主事研究協議会研修視察報告

1. 目的

生涯学習の充実が求められる今日、その先進地を視察することにより、管内の各市町における今後の生涯学習及び社会教育推進に役立てるとともに、社会教育主事としての資質の向上と豊かな発想力を培う。

2. 期日

平成19年9月28日（金） 午前8時20分～午後4時30分

3. 視察地

①山形県北村山視聴覚教育センター

〒985-0035 山形県村山市中央一丁目3-6 TEL0237-55-4211

②尾花沢市芭蕉清風歴史資料館

〒999-4227 山形県尾花沢市仲町5番36号 TEL0237-22-0104

4. 主な視察内容

- ・教材センターと地域とのつながり
- ・メディア研究会との関わり
- ・視聴覚事業内容について
- ・施設見学等

5. 参加者

大河原教育事務所管内社会教育主事 15名

6. 日程

村田町中央公民館 ⇒ 村田 IC ⇒ 山形 JC ⇒ 東根 IC ⇒
8:20 9:30
北村山視聴覚教育センター ⇒ 大石田市内（昼食・休憩） ⇒
9:50~12:00 12:30~13:30
尾花沢市芭蕉清風資料館 ⇒ 東根 IC ⇒ 村田 IC ⇒ 村田町中央公民館
13:30~15:00 16:30

7. 研修視察の概要

○北村山視聴覚教育センター

(1)北村山視聴覚教育センターの概要

北村山視聴覚教育センターは、山形県の中央北村山地域の村山市、尾花沢市、東根市、大石田町の3市1町が広域行政事務組合を設置し、昭和49年に開所、33年の歴史を誇る。開所当初より、運営方針に①研究と研修活動、②学習情報の提供、③施設利用の学習、④会場の提供、⑤連絡提携と広報活動を掲げ、地域住民の連帯と生涯学習の振興に向け、開かれたセンターの運営を目指している。

センター内のプラネタリウムや視聴覚機器等の利用促進と有効活用を図るため、所有しているバスで児童・生徒の送迎を行うなど移動学習に力を注いでいる。また、自作教材制作が盛んで、文部科学大臣賞を受賞するなど意欲的な取組を行っている。

(2)施設の概要

鉄筋コンクリート2階建 建物総面積 1,142m²

1 階	面積	2 階	面積
教材展示・貸出ホール	64.2m ²	第1学習室	49.5m ²
機 器 材 保 管 室	42.0m ²	プラネタリウム室	81.0m ²
教 材 制 作 室	56.9m ²	録 音 編 集 室	39.0m ²
事 務 室	60.8m ²	ビ デ オ 編 集 室	39.0m ²
視 聴 覚 室	119.0m ²	天 体 用 具 室	25.4m ²
ボ イ ラ ー 室	50.0m ²	第2学習室	171.3m ²

別棟：車庫（スクールバス1台、教材運送車1台、教材制作車1台）

(3)重点事業

- ① 地域素材を活用した教材データベースの構築
- ② 教育情報、資料等の収集、提供
 - ・センター利用の手引き（全教員）
 - ・教育資料の収集、活用
- ③ 土曜開館時の研修機能の充実
- ④ 機器材、教材の充実

◆北村山視聴覚教育センターにおける自作教材制作の概要

自作の教材については①授業で使える教材の作製、②地域の歴史や伝統、伝承、催し物などの記録という二本柱で行っている。現在、授業で使える教材として「サクランボづくりのしごと」「すいかづくりのしごと」などがある。これらは毎年1本ずつ作成し、CD-ROMとして各学校に配布し活用を図っている。



地域に関わるものとしては、伝承芸能、地域の催し物、歴史、産業、地域づくり活動を中心に作成している。伝承芸能では、「田植え踊り」や「獅子踊り」など地域で10年に1度しかやらないようなものが多い。今年は16年ぶりに村山市の沼倉地域で獅子踊りの奉納があり、センターで記録をすることになっている。昔は口頭で伝承していたが、現在は後継者もなく次の世代にも伝えていくことが難しくなっている。また十数年経過すると細部に関する記憶が曖昧になってしまう。こうしたものを映像等に記録しておくことで後世に語り継げるよう積極的に関わっている。

作成した作品は各市町に配布したり、センターで貸出を行ったりしている。また、作品を分けて欲しいという要望に対しては、希望者自らがセンター内でビデオヘダビングしたり、DVDに保存したりし、無償で行っている。

□教材制作の実際

教材作成はセンター職員、ボランティアサークル、管内教員や児童・生徒等が行っている。教員や児童・生徒についてはセンターで教材制作の支援を実施している。支援の基本的なスタンスとして、作業は自分で行い手出しをしないこととしている。そのための方策として①操作を研修で身につけてもらうこと（研修機能の強化）。②編集機材を簡単なものにする（編集機材の平準化）。③機材をなるべく多くそろえること（機器材の充実）。④職員、スタッフによる相手方のニーズにあった対応を心掛けている。

①研修機能の強化

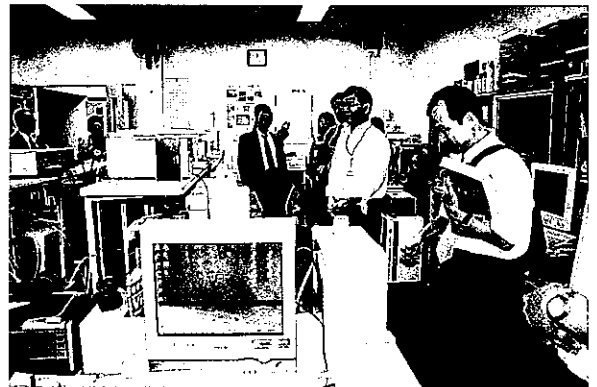
映像編集の研修はセンターで1時間程度行う。操作説明を受けた後、自分で1・2回操作するとやり方を覚えるので、場所だけを提供し自由に使う。興味を持った教員は自分で機材を購入し自宅でも作成しており、何かあったときにセンターに来て続きを作ったり、職員に相談したりしている。

②編集機材の平準化 ③機器材の充実

映像の編集には分かりやすく操作性がよいカノーブス社のソフト「レッツエディット（Let's EDIT：生産終了）」を10台のパソコンにそれぞれ入れ使っている。

貸出のビデオカメラは同じメーカーのものを10台準備している。またハードディスクもカートリッジタイプを10台準備している。映像編集は1回では終わらないことがほとんどなので使い終わるまでその人専用のハードディスクとして扱い、日にちと使用者を記入している。使っている人が終わるまで次の人は使えないが、100ギガ以上のデータが保存できるので余裕をもって作業ができる。

映像に入れるBGMは著作権フリーの音楽CDを役立てている。また、ビデオをダビングする際には、一気に5本までダビングできるようになっており、これらの操作も全て利用者が行うようにしている。



④ニーズにあった対応

学校の授業の一環としてセンターで実施したり、学校からの要望によりセンターから出向いて行ったりしている。例えば、中学校で総合的な学習の発表を生徒が撮影した映像を使って行いたいということで、学年全体で映像編集の授業を実施した。学校には編集ソフトがないのでグループを組み、センターの移動学習として実施した。こうした取組は毎年2・3校から申し出がある。学校に無いような業務用機材を持ち込み、実際に子どもたちに触らせることで興味を持たせ動機づけになるようにしている。

自作教材のデータベース化については、大容量のサーバーを使い各学校等から回線を使って見られるようにしたいが、経費がかかるので難しい。その前段となる地域の素材をなるべく多く集める努力を続けている。

教材センターのメールサーバーや教材管理サーバーは業者に5年間のリース委託している。教材の貸出は、教育センターは学習の手段として使うことを目的としているので、学校関係を優先にしている。ホームページからの教材貸出は、学校関係についてはパスワードを使って予約できるが、一般の方は検索のみで、貸出の場合はセンターに直接来ていただくことになっている。

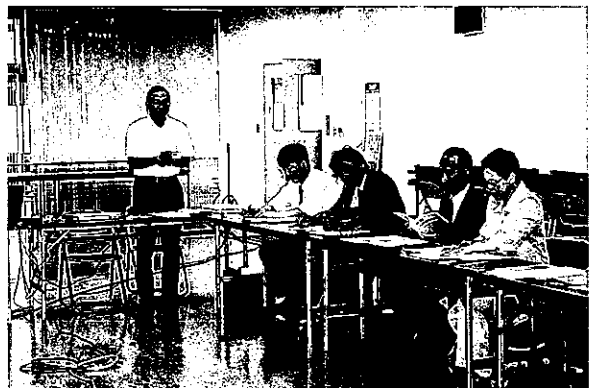
◆教育センターにおける市町の視聴覚担当の役割

各市町の視聴覚指導員はセンターと市町を結ぶパイプ役となっている。内容としては、教材選定、教材の貸出、自作教材の制作、各地域で行う「星と映画の夕べ」などを担当している。貸出は各教育委員会で受け付けたものをオンラインや電話等で連絡しセンターで予約する。特に教材制作では地域の方々の協力が必要になるので、そうした方を紹介していただいたり、調整をしてもらったりする。

教員の専門部会は教材選定のほかに2～3年に1回アンケートを実施している。北村山地域の全教員に行うもので約700名に実施している。アンケート項目の検討、集計についてはセンターで行い、専門部では集計結果の検討をする。近年、教育事務所の統合により北村山地域に初めてくる教員が増え、センターを知らない人も出ている。そうした方々にセンターを利用してもらうために、紙ベースの資料だけではなく、センターの事業概要や教材・移動学習用紙などを全て入れたCDベースとして全教員に配布している。

8. 研修視察を終えて

今回の研修視察は、今年度の研修テーマ「視聴覚教育」に基づいて北村山視聴覚教育センターを訪問し、その事業内容や取組について研修を行った。センターの方々の説明から、研修→人材育成→ボランティア活用→研修…というサイクルが完成されており、さらに支援するセンター職員のサポートが充実していることが、北村山地域の自作教材制作の基盤となっていることが感じられた。学校教育を中心とした教育センターではあるが、その取組や考え方などは今後各市町および教材センターにおいて視聴覚教育を推進していく上で大変参考になる示唆に富んだ内容となった。



参 加 者 名 簿

市 町 等 の 名 称	社 会 教 育 主 事 名
白 石 市 教 育 委 員 会	小 野 輝 彦
角 田 市 教 育 委 員 会	八 島 利 美
蔵 王 町 教 育 委 員 会	川 井 由 美 池 田 尚 人
七ヶ宿町教育委員会	伊 藤 貴 子
大 河 原 町 教 育 委 員 会	尾 形 彰
村 田 町 教 育 委 員 会	高 橋 定 光 鎌 田 浩 孝
柴 田 町 教 育 委 員 会	大 川 原 真 一
川 崎 町 教 育 委 員 会	村 上 透
丸 森 町 教 育 委 員 会	伊 藤 博 道 小 野 寺 徹
仙南広域視聴覚教材センター	森 智 弘
大 河 原 教 育 事 務 所	太 田 一 江 高 橋 典 士



学社連携についての話し合い

学社連携についての話し合い要項

1. 趣 旨 生涯学習社会の充実に向けて、今日、多様な制度改革がなされており、特に青少年の豊かな心を育む環境づくりとして学校教育と社会教育との連携を求める声が益々高まっている。
そこで、それぞれの第一線にある教職員と行政担当者とが学社連携の今日的意義を確認し相互補完の協力体制を図りながら、望ましい取り組み方等について協議する。
2. 主 催 大河原地区教育委員会協議会教育長部会
大河原地区社会教育主事研究協議会
3. 主 管 蔵王町教育委員会（生涯学習課）
4. 日 時 平成19年10月12日（金） 14：30～17：00（受付14：00～）
5. 場 所 蔵王町ふるさと文化会館（TEL 0224-33-2018）
6. 対 象 蔵王町小・中学校教務主任及び教諭（各校2～3名程度）
大河原地区社会教育主事研究協議会会員
大河原管内社会教育関係職員、蔵王町教育委員会関係職員
7. 日程と内容
14：30 全 体 会 I [研修室]
(1) 開会のあいさつ 大河原地区社教主事研究協議会 会 長 高橋 定光
(2) 教育長あいさつ 蔵王町教育委員会 教育長 山田 紘 氏
(3) 講師紹介
基 調 講 話 蔵王町立永野小学校 校 長 佐々木知明 氏
15：20 分 散 会 第1分散会 [和室]
運営責任者 大川原真一 記 録 伊藤 博道
第2分散会 [和室]
運営責任者 伊藤 貴子 記 録 村上 透
(1) 話 題 提 供 者 第1分散会
柴田町立槻木小学校 教 諭 石河 秀一 氏
第2分散会
村田町立村田第一中学校 教 諭 高橋 文雄 氏
(2) 討 議 内 容 学社連携の現状、成果と課題、今後の取り組み等
16：45 全 体 会 II [研修室]
(1) 分散会からの報告 (記録者から)
(2) 諸 連 絡
(3) 閉会のあいさつ
17：00 閉 会

基調講話



蔵王町立永野小学校 校長

佐々木 知明 先生

皆さんこんにちは。蔵王町立永野小学校の佐々木でございます。

先ほど高橋会長さんから「蔵王町が宮城県の中でもこの学社連携やジュニアリーダー関係で宮城県一だ」とお話がありましたが、私もそう思います。私は蔵王町に合計12年、蔵王町にお世話なっていますが、ここから転勤したくない理由がそこなんです。学校にいても常に生涯学習課との連携がいつもとれる。とれるというよりもやっていただける、ということがありまして、他の市町の方、大変申し訳ございませんが、他の市町には行きたくないんです。ただし住んでいるのは柴田町ですけれども…。

さて、学社連携について調べてみましたところ、学社連携は学校教育と社会教育が、それぞれ独自の教育機能を発揮し、相互に足りない部分を補完しながら協力し合おうとするものです。学校は学校教育の中で、社会教育は社会教育施設や自然などです。効果的な学社融合というのは、学校教育と社会教育がそれぞれ役割分担を前提とした上で、そこから一步進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子供たちの教育を取り込んでいこうとする考えです。蔵王町では自然となっているので、永野小学校では学社連携とか学社融合とか考える必要がない。他の学校でもそうだと思いますが、本当に助かっております。

では、永野小学校、永野地区はどんな地区なのかについては、配布している学校要覧の中に色々書いてありますので、見ていただければ分かります。

学校のことは省略して、地域の各団体には学習や教育を行おうとするものがあります。この永野地区の各団体の組織が非常にしっかりとしているから、末端まで全部いきわたり、それが学校まで及んでいるということです。特に地区公民館。蔵王町には5つの地区、小学校区があり、そのすべてに地区公民館があります。円田、永野、平沢、遠刈田。その地区公民館の中に、公民館の部員がいらっしゃいます。この部員の方が、

公民館活動に一生懸命に役割を果たしていただいている。永野地区の事を話しますと、曲竹北、曲竹南、矢附、永野、永野西という5つの地区があり、そこから2、3人の部員の方が出ています。その部員の方は館長さんの手足となって働いていただける。ということでよりスムーズな公民館活動が運営されております。

それから子ども会育成会。これも素晴らしい組織です。5つの地区にそれぞれ子ども会育成会があります。会長さん、副会長さん、地区の幹事は小学校の地区会長、先ほどの5つの地区の会長が幹事となっています。その他に公民館、母親クラブ、児童館の方が幹事の中に代表幹事に入っています。そして庶務は永野地区から2名。学校の教務主任が庶務、地区から1名となっています。さらに、地区の世話人という方々がいます。その方々には、学校の単位子ども会の会長さん方が入っています。それが永野小学校では18地区ありますので、そこから1名ないし2名入っていますので、20数名の方が地区の世話人という形で入っています。ですから、子ども会育成会が何かをするとすると、その学校の地区会長さんがすぐ動いて何人かの人を集めてくれる。という形になっています。それから机上に、育成会便りが1号から3号までありますが、これは学校の方で作り、第1号は全戸配布をしております。2号3号は回覧で発行をしております。

それから児童館の組織は、蔵王町には5つの児童館があります。その児童館ではどんなことをしているかといいますと、放課後の子供たちを預かる、学童クラブの登録及び来館児童の自由遊びという本来の児童館の活動だけでなく、3歳児教育、育児サークルなどの支援、母親クラブの育成と助長を図る、それから地区子ども会育成会の育成助長を図るというのがあります。また児童館の方でジュニアリーダーを把握しておき、行事の時にジュニアリーダーやシニアリーダー、または蔵王ボランティアサークルをお願いする。児童館の中の母親クラブとも密接に学校と関係しています。永野地区ではむつみ母親クラブという名前で50人の方がおられます。子育てを終えられた方々もいます。「他人もわが子」という合言葉のもとに活動しています。活発な活動をしている3つの団体があります。

地域の施設も利用しやすい施設があります。「ことりはうす」「ハートランド」「ございんホール」「図書館」「自然の家」「えぼしスキー場」それから「B&G」さらには「総合グラウンド」のように、たくさん地域の施設があり、そして施設も使いやすくいただいています。ございんホールの図書館の図書カードで、幼稚園の子どもまで自由に借りていっています。この図書館は県内で1番の貸出冊数です。このように活用されているようです。幼稚園の子どもが貸出カードを持っているのにはびっくりしました。

それから地域には自然もいっぱいあります。蔵王連峰、松川、果樹園、水田、休耕田も結構ある。これを利用して、学校では様々な活動をしています。

それで、地域の施設や自然、団体を活用しながらの学校の活動を資料に載せておきました。1、2年生はハートランドでの活動。「春を探そう」ということで春に1回、「秋の自然をさがそう」ということで秋に1回、計2回行ってきました。移動方法は、町のバスとハートランドのバスを活用しています。それから3年生の「水辺の学習」がありますが、これは最初、公民館から「こんな活動があるので学校でやってみませんか？」と声をかけられたそうです。それが今では一緒に、休耕田を借りて、水を入れて田植えをしたり、水着を着てゴーグルを付けて泥遊びをやったりするようになりました。今年もやりましたが、子供たちも喜んでいました。それが1回目です。これも4回、実施をしました。2回目は田んぼではなくて、松川で「川にはどんな生物がいるのだろうか」ということで実施しました。3回目は田んぼで、稲刈りや草花遊び、それからざっこ捕りをしました。どじょうがいっぱいいて、どじょう採りを喜んでやっていました。また、昔の子供たちというか、私より先輩の方々が、たくさん捕ってくれるんですね。最初は捕ってくれます。それを見ていた子供たちが泥だらけになって捕り始めます。そんな地域の先輩方との、学社融合のような形でこの水辺の学習はやっています。それから4年生は資料に梨の栽培とありますが、地域の方々が学校に植えてくれた2本の梨の木、「幸水」と「新高」という種類の木を摘果してくれたり消毒してくれたりします。全校児童に1個とはいかないですが、全校150人で食べられる位の梨になります。これもまた、地域の方々の協力なしではできない活動だと思っています。また4年生では「ことりはうす」に行っています。これも四季を通してということ年で4回、春は野鳥観察。夏は草木染め。秋は自然の家の山葵沢散策。冬も雪の中で毛布をかぶり、じっと鳥の来るのを待つという活動をしています。これも町のバスを使わせていただいています。5、6年生は稲作活動をPTAの方々の協力を頂いての田植え、草取り、稲刈り作業をしています。今年も稲刈りをして、30キロの袋が6個半くらいできました。それを使って収穫祭をやる予定です。また親子のPTA行事も、1年生は自然の家に行き、ニジマスつかみやストーンアート、2年生のPTA活動は、万風窯から来ていただいて焼きもの作りをしました。3年生は交通教室ということで、南蔵王自動車学校に行き、シートベルトを着けての衝突体験や自転車練習などをやっています。4年生は先ほど話をした草木染め、これはPTAの方々も一緒に実施しました。5年生は地域の職人の方を招いてのそば打ち体験を

学校で行っています。

ここで、学校と地域の活動になりますが、地区運動会は今はどこでもやっているように思いますが、永野地区は今年で28回目を迎えました。公民館と学校で実行委員会を組織して、協議をしながら実施しています。私も今年初めて参加しましたが、本当に盛り上がりました。150人しか児童がいませんので学校だけでは盛り上がらないと思いますが、地区運動会は非常に盛り上がった運動会となりました。

それから「水辺の楽習」ということで先ほどの学校の学習とは別に、育成会で最初はなかった行事だったのですが、水辺の学習をやって面白いなと思って、育成会の方に「松川のようなきれいな川があるんだから泳がせたら？」と話をしたところ、すぐにやっていただきました。「松川よりも、もっといいところがあるから」と言って、9月に澄川に行き泳ぎました。その中には、派遣社教主事の池田先生に、水生生物の観察を含めての活動をお願いして、蔵王ハイツの上流でカジカなどを見ました。それが子供たちはとても面白かったようで、2学期に実験・科学クラブができ、また松川で水生生物を調べるといって、池田先生に来ていただいてご指導していただいています。それから、EM菌も町の婦人会の方がやっていて、学校でもやってみようということ、池田先生と婦人会の方に学校に来ていただいて、話をしたり実験をしたりする予定になっております。

それから学社融合という面では、学校間交流があります。他では到底できないような行事をやっているのには、一番驚きました。父母教師会、子ども会育成会、むつみ母親クラブ、永野地区公民館、永野小学校、この5つで実行委員会を組織して、東京の練馬区の豊溪小学校に児童50名、保護者20名、関係者を合わせると85名が行って、1泊して帰ってきました。きっかけは、平成5年にJA蔵王町がリンゴの木を11本この豊溪小学校に贈り、その時にJA蔵王町の人と蔵王町の職員が消毒したり、向こうの5年生の体験学習に活用したりしました。それが、1年目に160個の収穫があったということが始まりです。平成6年には、永野小学校と豊溪小学校で姉妹校になりました。最初は作品の交流をやっていたようです。それが、平成9年には2名の先生が学校を訪問し、平成10年には10名の子供たちが来て、ホームステイした、ということだんだん大きくなってきて、今では100人規模になっています。今はバス2台で行き、向こうでは学校に泊まるという形で実施しています。向こうのが来た時は、今までは野営場や自然の家等に宿泊して活動をしているようです。2年に1回、行き来するので、5、6年生が楽しみにしています。今年、実行委員会を作った時に「参加が100人を超えたらどうしよう」「バ

ス2台では足りない」「新幹線で行くか」とか色々なことを考えましたが、最終的に90人以下になりました。本当にこれが学社融合だと感じております。これは特別な例ですが…。

地域の活動ですが、地区公民館と子ども会育成会、児童館の活動がそれぞれが別々に活動しているわけではありません。先ほど、行事に子供たちはすぐに乗ると話しましたが、今の時代、子供たちも忙しくて、野球やバレーボールなどスポ少に入っていて参加が少なくなっていますが、結構、子供たちは集まっています。例えば公民館の活動ですが、公民館では「松川」という機関誌を毎年1回発行しています。その中に水辺の学校の感想や子供たちの活動の様子が載っています。写真も多く、子供たちが楽しかったという様子が分かります。公民館活動は、このような水辺の学校や親子の触れ合いハイキングなど、子ども会育成会と母親クラブとの三者の共催で実施されます。一月にはふるさと伝承教室を永野小学校の体育館で、母親クラブと子ども会育成会との三者の共催で、もちつきや地域の伝統行事や遊びを学びながら、世代間の交流を図るという目的で実施するようです。私はまだ見たことはないですが、楽しみです。母親クラブには、読書ボランティアということで月に二回、学校へ朝の読書の時間に来て、本を読んでいただいています。また、子どもの日の集いは児童館で実施していただいています。育成会は育成会で子供の日の集いやふれあいハイキング、ふるさと伝承教室などで色々活動しています。育成会の会長さんは学校の保護者ですので、非常に学校にも協力的です。母親クラブの会長さんも、保護者で、常に学校のことを考えていただいています。ですから、学社連携とか学社融合をあまり考えなくて「自然とこうやっている」ということが今の実感です。「特別な例だろう」と言われればそれまでですが…。このように組織がしっかりしてことは、私が昭和の終りに蔵王町で派遣社教をしていたときに感じていました。その時の社教主事講習会で調べたのは永野地区の子ども会育成会のことでした。その時に素晴らしい組織だと感じました。私は当時、柴田町の児童会関係、スポ少関係のことをやっていたのですが、そんな組織はありませんでしたから、非常に素晴らしい組織だなと思いました。それに、5つある児童館にすごい数の高校生のジュニアリーダーがいました。私が今やりやすいのは、そのジュニアリーダーが保護者なんです。永野小学校にもそのとき高校生だった子供たち、今は親ですけども、それが結構います。その時のジュニアリーダー、児童館の先生方が非常に子供たちのことを考えてくれます。ですからここは、いいなあと思っているのです。

「最後に」とありますが、育成会や公民館の人たち

の「地域の子供たちは自分たちで育てる」という考えが、会議等に行くとひしひしと伝わってきます。子供のためなら…と、本当にいつも考えていただいています。それから資料に書いてありますが、各種団体の連携がスムーズだということです。三者共催が結構ありますが「こっちでやるからうちの方はやらない」ではなく、「そっちがやるから協力しましょう」ということで実施になります。ここの生涯学習課の今までの流れがそうなっているので、スムーズに流れていると思っています。それから「子供たちは地域の宝である」ということが一番だと思っています。それから先ほど言いました町バスの利用ですが、学校で使える範囲は年間4回までなら、教育委員会で面倒を見てくれます。それ以外は、町のバスが空いていれば運転手さんの日当を出せば使用することができます。ですから先ほど話した、ハートランドやことりはうす、自然の家などへPTAで行ったりするのも、バスが空いている時をねらって行っています。日当代を払えばいいだけです。こんなに使っているのかなと思うくらい使っています。ですから、スムーズに各施設や地域の自然を使って、活動ができるのではないのでしょうか。派遣社教の池田先生にも進んでやっていただいています。いつも学校に来ていただいて感謝をしています。また今年、コラボ教育の指定を町内の5つの学校が受けて、各学校が特色を生かしながら進めています。永野では稲作と学校間交流のコラボです。東京に行き、地域で取れた米や梨、リンゴやうーめんを持って行き、交流二日目の豊溪まつりという地域の祭りで売ってみようと企画をしています。ただ蔵王高原大根はだめだということでした。練馬大根の産地だからなのでしょうかね…。残ったものは持って帰ってくださいと言われていますが、たぶん全部売れると思っています。こんなことを、永野小学校ではコラボスクールとして今年やっているところです。

蔵王町、永野地区、永野小学校の活動を紹介しましたが、本当に学社連携、学社融合については何も問題があるとは思っていません。非常にスムーズにやっていただいている、蔵王町、永野小学校です。たぶん他の学校の先生たちからも同じような言葉が出てくると思っています。本当に蔵王町の学校と社会教育、生涯学習課との関係がいいのではないかと考えています。やはり「子どもは地域で育ち、学校で学び、地域社会で成長する」ということが、子供たちを育てる上での役割分担なのかなと思っているわけです。何が欠けてもだめで三者が協力しながらやっていくのが子供たちの健全育成には最適なのかなと思っています。他の町のことは分かりませんので、蔵王町のことだけお話をいたしました。以上です。

第 1 分散会

1. 話題提供

話題提供者：柴田町立槻木小学校 教諭 石河秀一 氏

(1) はじめに

平成16年度から18年度の3年間、柴田町教育委員会に派遣社会教育主事として勤務し、平成19年度より柴田町立槻木小学校に勤務している。

3年間派遣社教主事として柴田町の社会教育に携わり、学校教育の考え方と社会教育の考え方の両方の考え方ができるようになった。



(2) 柴田町での「学社連携」の状況

①学校職員と行政職員の意識の違い

柴田町の学社連携の意識を把握するため、アンケート調査を実施した。結果は、お互いに足を運んだことがない割合が多く、お互いの交流がないことが分かった。

→授業で空いている時間に利用してほしい。

②柴田町の学社連携

・学社連携推進委員会

柴田町の学社連携を推進するため、平成18年度に学社連携推進委員会を設置し、今できることから学社連携を始めることとした。

・平成18年度に実施した柴田町の学社連携事業

柴田町コラボスクール推進事業（宮城県委託事業） 総事業費 400,000 円

【平成18年度～19年度モデル校 槻木小学校】

柴田町地域子ども教室推進事業（文部科学省委託事業） 総事業費 1,743,000 円

【平成17年度～18年度 東船岡小学校対象】

【平成18年度 船岡小学校児童対象】

柴田町家庭教育支援総合推進事業（文部科学省委託事業） 総事業費 447,993 円

思春期子育て講座（町内6小学校）

明日の親となる中学生 子育て理解講座（町内3中学校）

その他の機会を利用した家庭教育講座（船岡小学校 東船岡小学校）

柴田町子ども読書活動推進計画

市町村等における子ども読書活動調査研究事業（文部科学省委嘱事業）

総事業費 649,550 円

③地域に開かれた学校と学社連携

地域の教育力は無限ではなく、限度がある。

→保護者には開かれているが、地域には開かれていない。

(3) おわりに

社会教育事業の募集を学校に頼むときには、事業の説明をしながらすると良い。

自分のいる地域の子どものことを知って、事業に生かす工夫も必要である。

学校は、地域の人に協力をもらってばかりではダメである。円田中や女川中で実施しているように、地域の大人の人を対象とした授業を実施し、地域の人に還元することも必要ではないか。

2. 意見交換（学社連携の現状と成果）

〈学校教育より〉

- ・ 育成会での事務をやっている。今年は、親子ふれあいコンサート、クリーンウォーク（ごみ拾い）などを実施した。バスは白石市のバスを利用し、総合学習で実施した。前の学校では、PTA、公民館のバックアップがあり、もっと充実していた。
- ・ 不審者対策、防犯教室、子ども会活動、スポーツ大会、かかしまつりで実施。
- ・ コラボスクールで実施。昔からやっているものがあり、学社連携の意識なしでもやっている。さらに広げていきたい。
- ・ 育成会活動がさかん。公民館とのタイアップで実施し、参加率が高い。最近では新しい人が入ってきて変わってきている。縦割りウォークラリーは、PTA・公民館の協力を得て実施。地区民運動会は、20年前から実施。学校と公民館とのいい関係が築かれている。
- ・ 学校は忙しい。親もいっぱいである。高校生が間に入ってくれば助かると思う。
- ・ 行政区内の文書は、直接区長に持っていつている。ジュニアリーダーになる子どもがいなかったのので、小学校卒業式後、春休みのうちにジュニアリーダー説明会を開催したら、たくさんの子どもがジュニアリーダーになってくれた。

〈社会教育より〉

- ・ 話題提供で石河先生が話した通りである。学社連携推進会議で、平成19年度は、平成18年度の反省を踏まえ、「いまできること」として、学校便りと生涯学習センター便りの交換の実施、学校からの不審者情報を学習センターへ提供を行っている。また、昨年度に引き続き槻木小学校コラボスクールを実施し、今年度は、新規に東船岡小学校でコミュニティスクールを設置し、地域の人が学校運営に関わっている。
- ・ 学社連携会議は、年2回開催。キャンプ備品等の貸出が多い。バスは、年2回社会教育課で申請して借りるようになっている。
- ・ 校長会の開催時に課長が出席して社会教育事業の情報提供をしている。ニュースポーツ講習会、文化財の出前授業を実施している。町バスの利用もある。
- ・ 視聴覚教材センターとしては、教材や機材の貸出がある。
- ・ バスは年50回以上の利用がある。遠足の時にも利用している。ボランティアとして協力もらったときには、公民館から3000円の謝金を出している。
- ・ 管内は、学校と地域とのつながりが強い地域である。11月10日に社会教育推進大会を実施する。多くの参加を願う。

〈学社連携の今後の課題〉

- ・ 学校教育側へ 役場にはさまざまなものがある。学校で何かをやるうとするときには、生涯学習課を通して役場の資源を活用することが必要だ。
- ・ 生涯学習側へ 講座を組む時に、学校で子供たちに教えるようなプログラムを組んでほしい。団塊世代の知識等を学校で活用するのもいいことである。



第 2 分散会

1. 話題提供

話題提供者：村田第一中学校 教諭 高橋 文雄 氏

(1) はじめに

初めて社会教育に携わった経験は、河南町の河南塾で理科の講座で一般の方に講義したことだった。丸館中学校時代に社会教育主事講習会を受けた。平成16～18年に派遣社会教育主事として七ヶ宿町に派遣された。町が目指していることがわかってくると、やるべきことが見えてきた。



(2) 七ヶ宿町の学社連携について

みやぎらしい協働教育事業のコラボスクールを担当して、共通理解を図るために学校との打合せを数回持ち、普段やっている事業の中で授業に取り入れることを検討。通学合宿、炭窯作り、炭焼き体験、歴史探訪などをした。学校からは地域の方々との交流にもつながり良かったという評価だった。地域の方がたも学校への協力を楽しみながらしていた。

(3) 村田第一中学校の学社連携について

教科書の授業をどんどん進めるなかでの学社連携は、布袋祭り、一中文化祭、職場体験の3つである。地域の伝統文化を町全体で盛り上げたり、先生方の得意なものを発表したり、講師として地域の方を招いたり、地域の方々とは何回も打ち合わせをしてお世話になりながらやっていくのだと思う。

(4) おわりに

学校も生涯学習の中の一つである。いつでもどこでもだれでも学ぶという姿勢を、いつまでも持ちつづけるために、できるだけ地域の行事のことや、J・L募集のときには声をかけるよう努めている。

人が変わっても継続するシステムの構築だが、学校と地域の関わりを継続できる体制づくりが大切である。うまく後任者に伝えていきながら、地域の協力機関としての学校を機能させていくことが大切である。

2. 意見交換（学社連携の現状と成果）

〈学校教育より〉

- ・体験作りの指定校になると、地域の方に来てもらい教えていただくこともあったが、投げっぱなしになって何もしなくなると、教えてくれる地域の人も遠のいてしまう。
- ・最近の子は習い事している子が多く、地域で遊ぶといったことがない。運動する子は、スポ少、水泳、逆に何もしない子は何もしない。生涯学習課の行事で何かやっても、参加する子としない子ははっきりしている。引きこもった子は、特に、人と関わる機会がないままに育ってきているので、通学合宿などに参加させて人と関わる機会を与えてあげなければ、と考えさせられた。
- ・学社連携が大切なことは判っている。色々な事業を紹介されるが、全て、学校側はやらされているように受け止めてしまう。年間の授業計画をこなすのに精一杯である。
- ・学校でやりたいことと、外部から紹介されたこととがかみ合わないものが多い。そのかみ合わない部分がネックになっているものだと思う。
- ・来年度の教育課程は、2月10日頃で決まってくる。それから言われても、どこにもぐりこませるかな、何かを犠牲にしなければ、というジレンマが生まれてしまう。
- ・学社連携を進めるには、早め早めの打合せで互いのやりたいことを無理のない形でやっていくこと

が、子供たちにとって活きたものになるのかなと思う。お互いに話し合うことが大切だと思う。

- ・学校へ直接来て説明して下さる、ということが、ただ文書で送られてくるということよりもはるかに効果があると思う。

〈社会教育より〉

- ・学社融合で一番心がけているのは、学校に押し売りをしないように、お互いのメリットがあるものと、学校の先生が出来るだけ肩の力が抜けて計画できる体制を生涯学習の立場から応援したいと思っている。
- ・学校の教員と社会教育の担当者が会議しているが、各地域の事情もあって差がある。先生方が公民館に来るのが多いところと来ないところ、こちらから学校に行くところと行かないところとの差がでている。
- ・最近、親子向け事業や子ども向け事業に人が集まらない。生徒に一枚ずつ配る手作りチラシの配布をやり始めている。このようなことも公民館によって差がある。
- ・相互に理解をして進めていくのが学社連携の基本だと思う。社会教育が持っているメリットを学校に伝えていくのが社会教育主事だと思う。
- ・こちらから紹介されたものは全て学校でやる必要はないと思う。学校から情報提供の要請があった場合はすぐに対応するように心がけている。
- ・押し売りはしない。メニューは広げておく。必要なものがあればそれに手をかけてもらいたい。小学生、中学生は今忙しい。ほとんど何もやっていない子はいないが、その何人かのその子のために、社会教育としてメニューを提供して、何かをやってくれたらいいと思う。
- ・なるべく学校への文書箱を使わず、直接学校に行って、先生方の顔を見て、先生方に顔をみせてと、そういう小さいことから学社連携が始まるのかなと思っている。一番は対話だと思う。
- ・学校と連携できる部分はたくさんある。協力できることはどんどん協力していこうと思う。事業の概要内容も現場の先生方は忙しくて見る事が出来ない。一步引くと学校でも使えるものがたくさんあると思う。使えるところはどんどん使っていただいてより連携を深めたい。
- ・子供たちを集めて何かやる、ということに一番苦労している。授業のなかに事業を取り入れてくれると、事業に参加する子と参加しない子が無く、全員が社会教育に参加してもらえる。授業の中で地域の人を取り入れてくれると、地域の人にとっては得意分野を発揮する事が出来るし、子供たちにとっても地域の人と触れ合える貴重な機会だと思う。
- ・学校は年間計画に基づいてやる。各学校の行事、町の行事がいつあるか、学校と行政が集まって確認するための会議があった。自分の勉強にもなるし、役に立っていた。
- ・派遣社会教育主事の先生は、学校と社会教育との連携をしてくれている。点を線にしてくれる。将来どういうふうになるかも教えてくれた。共通理解を深めるためには、学校側からか社会教育側からか、どちらかが言わないと、どちらも背を向けてしまうことになる。
- ・中学校の場合、部活と受験といった環境で子供達が育っていく中で地域との関わりは大切だと思うが、子ども自身が余裕の時間がない。子供達が地域にかえた場合、どんなことをすればいいのかな、というのが社会教育側の方で、体制を整えるというのが大切だと思う。
- ・今年社会教育側になって学校でもやりやすいなと思ったのは、授業に振り換えやすいものは、カリキュラムを気にしないで済む、授業の一環としてすぐ受け入れてもらえる。
- ・お互いの認識を深める、共通理解を図るために、行き来することから、学社連携事業の在り方を認識し直していけば、よりよい関係が保てるかと思う。

おわりに

今年度の研修テーマは「視聴覚教育」。34年間の長い大河原地区社会教育主事研究協議会の歴史の中で、なんと昭和58年以来、24年ぶり2度目の研修テーマとなりました。

研修テーマが「視聴覚教育」に決定した背景には、①パソコンやデジカメ、DVDの普及に代表されるハードやソフトのデジタル化が進み、その急速な変化に対応を迫られていること、②我が仙南地区は優秀な「自作教材」の宝庫でありその活用を図ること、③幸いにも今回の研修委員の中に「自作教材」制作のスペシャリストや視聴覚教育担当者が数多く参加していたこと、④様々な事業の効果的な推進には視聴覚教育が欠かせないにもかかわらず20年以上研修テーマになっていないこと、等の理由が挙げられます。視聴覚教育の拠点となる仙南教材センターの今後の在り方等もみんなで考えながら視聴覚教育を極めることにより、様々な教育分野において「五感」を駆使した視聴覚教育を活用することで、より効果的な学習が展開されることを期待し、研修委員一丸となって「視聴覚教育（特に地域の宝にスポットを当てた自作教材が重点テーマ）」に取り組むことになりました。

「視聴覚教育とは何か？」から始まり、「各市町の現状と課題の把握」「先進地視察」「座談会」等研修を積み重ねることにより、視聴覚教育の重要性を再確認すると共に、自分たちの取り組みの甘さを痛感しました。特に「自作教材」の制作に関わることで、単なる教材に止まらず、人づくりや地域づくりにも発展していく可能性があることには驚かされました。

今回の報告書の内容は、「視聴覚教育」のほんの入り口にしか過ぎません。これをきっかけにして「視聴覚教育」を見直し積極的に取り組むと同時に「自作教材」や「仙南教材センター」を様々な分野に有効活用していただければ幸いです。

最後になりましたが、超多忙な通常業務をこなしながら、熱心に研修に取り組んだ今年度の研修委員に敬意を表しつつ、研修にあたりご協力いただいた全ての関係者の皆様に感謝申し上げます、おわりの言葉といたします。本当にありがとうございました。

平成20年3月

平成19年度 大河原地区社会教育主事研究協議会研修委員会
研修委員長 角田市社会教育主事 八島利美

【大河原地区社会教育主事研究協議会研究同人】

白石市社会教育主事	※小野 輝彦				
角田市社会教育主事	◎八島 利美				
蔵王町社会教育主事	芦立 敏彦	○池田 尚人	川井 由美		
七ヶ宿町社会教育主事	※伊藤 貴子	高橋慎太郎			
大河原町社会教育主事	◇尾形 彰				
村田町社会教育主事	☆高橋 定光	※鎌田 浩孝			
柴田町社会教育主事	※大川原真一	石上 幸弘	鈴木 照二	高橋 秀之	
川崎町社会教育主事	※村上 透	佐藤伸一郎			
丸森町社会教育主事	鈴木 悦郎	斎藤 公男	小野寺 徹	※伊藤 博道	
仙南広域社会教育主事	※森 智弘	加藤 雅章	黒澤 良		
大河原教育事務所	太田 一江	※高橋 典士			

☆ 研究協議会会長
◇ 研究協議会副会長
◎ 研修委員長
○ 研修副委員長
※ 研修委員

